

本学の内部質保証システムは、中期計画・年度計画と点検・評価とを連動させる形で展開している。2014(平成26)年度より、内部質保証システム(PDCAサイクル)の恒常化・実質化に向けて、建学の精神、教育理念、Mission & Vision 2014-2018、学則における教育上の目的、「学校法人常磐大学 5ヶ年経営改善計画」の実現のために、年度の運営計画(実現計画)を作成し、構成員全体で実施および進捗管理をしながら、運営報告書(内部質保証に関する報告等)を作成し、学位課程レベルで組織的な活動を通じて、改善に向けた取り組みが行われているかを評価している。

本報告は、学士課程における内部質保証システムを可視化するために、2018(平成30)年度の運営計画(実現計画)の達成目標(到達目標)に対する実績(計画の進捗状況)として、各学部等により取り纏められたものである。

なお、看護学部については、2018(平成30)年4月開設の関係上、掲載対象外とした。

常磐大学 2018年度実現計画実績報告(学士課程)

学部・研究科等	頁
1. 人間科学部	1～9
2. 総合政策学部	10～12
3. 国際学部	13
4. コミュニティ振興学部	14～15
5. 総合講座	16

人間科学部 2018年度実現計画(達成目標・達成状況) 2019.3.6(3月定例教授会)版		
2018年度実現計画(内容)	●2018年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2018年度
1. 教育 1.1)「教育目標」、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「授業科目の開設と教育課程の編成」の適切性や周知性を検証し、学部・学科の今後の展望に繋げる。	2017年度に大幅に変更したカリキュラムの実施状況を振り返り、春 semester 中に、学科ごとに課題の抽出を行った。そこでは、本年度中の対応により2019年度から実施可能なもの、カリキュラムの変更など学則変更を伴うため2020年度以降の修正を目指して準備すべきものの2類型に分けて課題を整理し、改善に向けた工程について検討した(2018.7.25 人間科学部自己点検・評価実施委員会資料)。このうち、教育学科では、3つのポリシーを茨城県教員養成指標を参考に大幅な修正を行い2019年度から適用することを決めた(3月教授会資料)。また、現代社会学科では、日本学術会議の標準カリキュラムに準拠しつつ、より教育効果を上げ効率的に運用できるようカリキュラムを整理し、2020年度より大きくカリキュラムを変更することを決めた(第1回合同教授会資料)。そのほか、心理学科、コミュニケーション学科、健康栄養学科でも、2019年度中に実施すべき改善項目について確認し準備を進めた。とくにコミュニケーション学科では、情報・メディアコース(仮称)、英語コースへの名称変更、各自の関心にあわせたコース設計ができることをアドミッションポリシーに加えることを検討することにした。	①学位授与方針および教育課程の編成・実施方針と授業科目との整合性を検証する。とくに、2017年度のカリキュラム変更後の3つのポリシーとの整合性の検証や、科目運営上の課題整理し、必要に応じて2020年度実施を視野に入れたカリキュラムの変更を含めた改善案をまとめる。 ②学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の教員・学生への周知について検証する。
	①2017年度より必修科目「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」を全学統一的なプログラムとし、基礎的なアカデミックスキルの修得が統一的にできるようにした。これについて、総合講座委員の担当WGを中心に学生アンケートや教員の声を聞きながら、改善点を明確にしながら2年目を実施した。②各学科に記載 ③2017年度から全学共通で、基礎能力アップを目的に始めたe-learning教材「竹びとラーニング」の実施状況を確認しながら、補助教材を用いた自学自習を促す態勢を整えることにした(2月教授会資料)。④ゼミナール・卒業論文など、主要な専攻科目においては、引き続き、平均10名程度を標準とした少人数教育を実施している。⑤昨年度と同様に各教員がオフィスアワーを週1コマ以上設定し、学生に掲示によって周知し、学生相談・指導の機会を確保した。	①スキル養成系科目の継続実施。 ②講義系の科目でも、継続的に双方向的な授業展開によるアクティブ・ラーニングの実施。 ③e-learningの活用。 ④授業の適正規模の検証と、ゼミナールなどにおける少人数教育の継続。 ⑤オフィスアワー制度を継続する。
1.2)学科ごとの授業内容・方法の改善(学生に意欲と主体性をもって学んでもらう工夫)	学部共通科目の「人間科学概論」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施し3年目となるが、春 semester 実施後、担当者間の意見交換会を行い、担当者の交代などの条件を踏まえた次年度の課題等の話し合いを行い、担当者の分担を検討した上で2019年度シラバス作成に反映させた。全学共通科目の「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」についても、総合講座委員会内のWGにおいて同様の課題のとりまとめと2019年度計画への反映を行った。	アクティブ・ラーニングや対話型授業(主体的な学修やコミュニケーション力の育成をめざすもの)を、学部共通科目「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」、「人間科学概論」および一部の学科科目において実施しているが、その効果や課題等について引き続き検証し、次年度の授業計画に反映させる。
心理	①基礎・応用研究領域 1-1 実験実習において電子ボードを用いて情報共有に活用し、質問紙の回答を電子的に収集するなどの活用を行った。 1-2 基礎心理学実験実習ではプロジェクトメソッドを採用しており、受講生が自主的にプロセスマネジメントを行えるよう指導した。実際、実験計画・刺激作成・実験参加者との日程調整・データ整理・分析・プレゼンテーション準備などを行えるようになった。最初の段階で多くの失敗を経験し、その都度教員のサポートを受けながら修正していく過程(一年)を経て著しい成長が見られた。さらにプロジェクトマネジメント手法を導入することにより、チームマネジメントやプロセスマネジメントが向上した。 1-3 基礎心理学実験実習では、得られた結果に対する分析・解釈を幾度となくグループで行った。このようなディスカッションを通して、「深く考え、まとめるスキル」、「チームワークやコミュニケーションスキル」、「気づきと段取り」などの、社会人として求められる「社会人基礎力」や「ノン・テクニカルスキル」に通じる高度なスキルを養う機会を提供することが出来た。 なお、今年度の受講生が少ない問題が残った。受講生が少ない理由として、プロジェクトメソッドが一見して困難に感じられていた可能性が考えられた。正しい答えの無い問題を解決することは確かに困難さを伴うため、より一層のサポートが必要であると思われた。来年度はこの問題を解決するため、担当教員との議論を行い、来年度のシステムを大幅に修正することとした。従来の計画である「春・秋 半期2回のプロジェクトメソッドによる授業」から「春 semester : 実験データ測定・刺激作成スキル養成プログラム、秋 semester : プロジェクトメソッド」といった参加しやすい授業内容に修正することとした。	①基礎・応用研究領域: 1-1 ICTを活用した新しい教育手法の開発に取り組む。 1-2 基礎心理学実験実習はプロジェクトメソッドを採用しているので、プロセスマネジメント手法の共有化を図る。 1-3 基礎心理学実験実習については21世紀スキルの獲得との関連付けを検討する。 ②臨床実践領域: 2-1 公認心理師対応カリキュラムの実施にむけた体制を整備する(実習先確保、教員の確保) 2-2 臨床心理学実験実習ではグループ別に手法実践の演習を行うが、事前に授業内容を共有し議論する場を設ける。 2-3 上記2-2によって、教育効果を高めるための検討を行う。 ③障害等の理由により合理的配慮が必要な学生に対応する方法の共有化を行う。 ④実験実習を支援するTAIに関しては、契約意識に基づき業務意識をもって行動するように説明とガイドを強化する。 ⑤学科のポリシーを検討し、変更が必要かどうかを議論する。
	②臨床実践領域 2-1 公認心理師対応カリキュラムの実施にむけた体制を整備するためのWGを発足し、2020年秋 semester から始まる学外実習科目「心理実習」の展開にまつわる検討事項を中心に具体的な検討を進めた。 2-2 「臨床心理学実験実習」ではグループ別に手法実践の演習を行うが、2020年秋 semester から始まる公認心理師科目である「心理演習」との差別化と、効果的な授業展開について担当予定教員全員で集まり、授業内容を共有し議論した。 2-3 上記2-2によって、教育効果を高めるための検討を行った。	
	③合理的配慮を要する学生が相次ぎ、一人一人に合わせて相談室とも連携して可能な限り丁寧に対応を行った。具体的な対応:2フレーズ以上の長い聴覚的言語情報のヒアリングに困難が生じるという認知的特徴のある学生に対して(おそらく発達障害をもつ学生だが未診断)、1フレーズを切って話を、具体的な事例を使いながら個別に指示をするなどの対応をとった。(秋 semester の心理学実験実習の授業)。その学生は”聞いていてもわからない”ことから、学習性無力感が強く、授業全般に意欲を失っていたようだったが、秋 semester 終了時には、次第に単位をとりたい、進級したい、という意欲が持てるようになった。学科会議で、この学生の認知的特性について他の教員と共有した。	
	④実験実習支援TAにたいし、契約および業務意識を持って行動するよう説明する機会を設けた。また勤務時間(出勤・退勤)カードによる記録を正確に行うよう注意を促した。	

2018年度実現計画(内容)	●2018年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2018年度
教育	<p>①茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標、および2019年度以降入学生対象の再課程認定対応カリキュラムに対応してカリキュラムポリシーを改訂した。</p> <p>②2019年度以降入学生対象の再課程認定対応カリキュラムに係る新設科目「学校インターンシップA・B・C」について、教職センター経由で水戸市教育委員会等と協議している。また「発達心理学」「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育の理論と実践」「教育方法学(初等)・(中等)」「教育方法学演習」の開講年度を検討した。</p> <p>③スクールボランティアの「学校インターンシップA・B・C」への移行に際し、2019年度入学生は1年次秋 semester の「学校インターンシップA」の受講を終えてからスクールボランティアに参加することとし、学年進行に合わせてスクールボランティアを学校インターンシップに移行していくこととした。</p> <p>④「教育者への道」の授業内容は、各回の担当教員がそれぞれの専門分野から教育を考察する形とし、評価方法は、各回の授業で課されるレポート、Semester末のレポートに加え、座席を固定して教員が出欠確認を行うことで授業中の発言や活動への参加態度を評価する形とした。</p>	<p>①茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標、および2019年度以降入学生対象の再課程認定対応カリキュラムに対応するためのカリキュラムポリシーの見直し</p> <p>②2019年度以降入学生対象の再課程認定対応カリキュラムに係る新設科目「学校インターンシップA・B・C」「発達心理学」「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育の理論と実践」「教育方法学(初等)・(中等)」「教育方法学演習」の設置準備</p> <p>③スクールボランティアの「学校インターンシップA・B・C」への移行および単位化</p> <p>④「教育者への道」における授業内容および評価方法の改善</p>
現社	<p>①日本学術会議の標準カリキュラムに準じてカリキュラム検討を行い、社会学関連の2020年カリキュラムを変更した(第一回合同教授会資料)。</p> <p>②「社会保障論Ⅱ」「ジェンダーの社会学」などの授業において、学生が能動的に資料検索、発表などを行った。学科として3ゼミナール合同の卒業論文報告会(報告者48名)を実施した(2月学科会議資料)。</p> <p>③「社会調査法Ⅰ」において、受講生(114名)が現代社会の課題について、統計ポスターを作製した。</p> <p>④5つのプロジェクトに、34名の学生が参加した(2月臨時学科会議資料)。</p> <p>⑤学生、教員と協議の末、2年生を対象に、1月より定期的な勉強会を開始した。</p>	<p>①学生の体系的な学びが可能になるよう、カリキュラムの再検討を実施する</p> <p>②演習、実習科目、また講義科目においても、アクティブ・ラーニングや対話型授業の一環として、小課題への取り組みや発表などの積極的活用</p> <p>③講義内容に関連させ、現代社会の諸課題への学生の関心を喚起する授業を実施</p> <p>④学科独自の、学外活動を奨励する仕組み(現社ALPs)を拡充する</p> <p>⑤社会福祉受験資格取得の教育体制の検討を行う</p>
コミ	<p>①学生の意欲と主体性を養うための方策。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション演習Ⅱのプレゼンテーション課題に「ルーブリック」を導入し、自らの練習課題を見出す手助けとした。練習に当たって、ラーニングコモンズの積極的利用を指導した。 ・サブゼミをラーニングコモンズでおこなった ・初年次教育科目、学科専攻科目において、学内外の様々な留学制度、学内の様々な課外講座・イベントへの参加を積極的に促した。 ・専任教員の全ての担当科目でリアクションカードを活用し、授業での質問、意見、感想などにフィードバックをおこない、学習成果を確認させた。 <p>②アクティブ・ラーニング型授業により、授業内の教員・学生間コミュニケーションを活性化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各授業において、小グループ別での作業を行うようにし、適宜、教員がアドバイスを与えるなどした。コミュニケーション演習Ⅱにおけるプレゼンテーション練習、メディア・リテラシー論でのケータイワークショップ課題など。 <p>③卒業研究発表会を2019年1月31日に開催した。コミュニケーション学科ゼミナールに所属する4年生45名による発表が行われた。当日は、学科ゼミに所属する3年生と、1、2年生全員が集まり発表を聴講した。他学科の教員および職員の出席も得た。</p> <p>④2年生4名が英米語学科3年生とペアになり、計4名の1年生の英語学習のサポート活動を行った。2年生(サポーター)はトレーニングも兼ねた、毎週開催されるミーティングに出席し、授業課題の取り組み方、自主的な英語学習に使用できる教材などについての知識を得、自身の経験も踏まえつつ担当する1年生に助言をしたり、相談に乗ったりといった活動内容であった。</p>	<p>①学生の意欲と主体性を養う工夫をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の促進のため、ラーニングコモンズを活用させる。 ・学内外の様々な留学制度、学内の様々な課外講座・イベントに参加させる。 ・リアクションカードによるフィードバックによって、学生自身に学修成果を確認させる。 <p>②アクティブ・ラーニング型授業により、授業内の教員・学生間コミュニケーションを活性化する。</p> <p>③卒業研究発表会を実施し「コミュニケーション学科」における学習の到達目標を学生に示す。</p> <p>④Peer Supporter Projectのシステムを推進する。</p>
健康	<p>①学生に意欲と主体性をもって学ぶために、1年春Semester「学びの技法Ⅰ」と2年秋Semester「学びの技法Ⅱ」にアクティブ・ラーニング型授業を実施した。管理栄養士として着実に知識を学び取るために専門科目の「公衆栄養学実習」「給食経営管理実習」「公衆衛生学実習」等でアクティブ・ラーニング型授業と「栄養教育論実習」で対話型授業の活用を実施した。</p> <p>②学生と教員のコミュニケーションを増やすために、1年生の入学時に学園内でオリエンテーションを行った。またSemester毎に個人面接を実施して学生の状況把握に努めている。</p> <p>③4年生の8月7日に卒業研究発表会を実施予定であったが、当日に大型台風の接近に伴い中止となった。しかし、発表の準備を進める中で学習意欲を高め深い学びになるように指導することができた。</p>	<p>①学生の意欲と主体性を養う授業の工夫を各教員が実践する</p> <p>②学生・教員間のコミュニケーションの機会を増やす</p> <p>③卒業研究発表会を実施する</p>

2018年度実現計画(内容)	●2018年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2018年度
1.3) 学科ごとの実学教育の実質化(教育学科も必要に応じて)	以下のような学科ごとの取り組みや、シラバスでの「学習の到達目標」の記述において、当該科目の修得によりどのような能力が身につくかの記載の徹底を行った。	前年度に引き続き、既存の科目にキャリア教育的な面を入れこむことや、役に立つ側面や例を強調することを、具体的にシラバス(次年度)等で示すことは可能か検証する。学科ごとの具体的方策を示す。
心理	<p>①基礎・応用研究領域</p> <p>1-1「産業・組織心理学」授業において、人間工学について説明しながら人間理解に基づく設計と評価の専門家である人間中心設計スペシャリストとの関連性や職業領域の説明を行った。 人間工学は人間の特性(知覚・注意の範囲・記憶・認知・運動感覚など)に適したシステム設計を検証する学際的な領域であり、心理学・工学・生理学・医療・看護・経営学・行動経済学などが関わっている。授業では人間中心設計やユニバーサルデザイン、環境などの事例を紹介しながら職業領域との関連性を意識できるよう説明した。ビデオも活用した。</p> <p>1-2 広報との連携として、高校生向けに「安全と事故防止の関係」「血液型とパーソナリティの関係」のテーマに基づいた特別講義を行った。</p> <p>1-3 職場学習の心理学の配当年次を2年次からに変更し、産業界へ進むことを希望する学生が、産業界において心理学がどのように生かされているかを早い段階で学べる機会を増やした。</p> <p>②臨床実践領域</p> <p>2-1 公認心理師に対応するカリキュラムの整備と実習施設の検討と依頼を事務部門と連携して行った。広報に関しては未確定部分も多く、2019年度の広報活動に向けて更なる検討が必要である。</p> <p>③ゼミナール・卒業論文において、学術的に意義があり、かつ社会に貢献する研究テーマの推奨と指導を行った。ゼミナールでは、労働災害防止のための対策の有効性、原子力利用に対する態度とリスク認知、不安全行動などのテーマを扱った。</p> <p>④試験対策支援</p> <p>4-1 公務員試験への説明会を行った。</p> <p>4-2 公認心理師の資格試験に関しては、今年度は未だ対応カリキュラムを実施可能にする準備に注力したため、来年度以降に具体的な検討を開始する予定である。</p>	<p>①基礎・応用研究領域</p> <p>1-1 人間理解に基づく設計と評価の専門家である人間中心設計スペシャリストとの関連性や職業領域の説明を行う。</p> <p>1-2 広報との連携を行う。</p> <p>②臨床実践領域</p> <p>2-1 公認心理師に対応するカリキュラムの整備と広報。実習施設の検討と依頼(依頼にあたっては事務部門との連携が必須)。</p> <p>③ゼミナール・卒業論文において、学術的に意義があり、かつ社会に貢献する研究テーマの推奨と指導</p> <p>④試験対策支援</p> <p>4-1 公務員試験への支援検討を行う。</p> <p>4-2 資格試験対策への検討を行う。</p>
教育	<p>①茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標に対応してディプロマポリシーを改定した</p> <p>②「教育者への道」における外部機関との連携を促進すべく、茨城県教育研修センターと連携協定を結んだほか、県立高等学校への参観、税理士会による租税教育の授業、(独)教職員支援機構による支援事業への応募を行った。</p> <p>③「教育調査法実習」において水戸市立三の丸小学校の協力を得て質問紙調査実習を行った。</p>	<p>①茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標に対応するためのディプロマポリシーの見直し</p> <p>②「教育者への道」における外部機関(茨城県教育委員会、県立高等学校、税理士会)との連携による実社会に直結した学び</p> <p>③「教育調査法実習」における近隣の公共施設との連携による実社会に直結した学び</p>
現社	<p>①「社会実習」の企画、実査の過程において、学生は社会人との交渉の機会を持った。</p> <p>②「援助技術演習Ⅰ、Ⅱ」において、学生は実社会で解決を望まれる課題に取り組む運動として、アウェアネス・リボンについて理解を深め、それを学園祭において多くの人に広めた。</p> <p>③「社会安全論演習」において、公務員になった場合に求められる危険場所の確認の技法を、現場学修を通じて修得した。「社会統計学」「量的データの扱い」「国際社会学」において、自己学習管理のためのEラーニングを導入した。④各教員が行った。</p> <p>⑤1月28日に警視庁リクルーターであるOBによる説明会が実施された。7月6日に銀行員、7月13日消防士、7月27日に茨城県警リクルーターのOB、OGによる職場説明会を行った。</p> <p>⑥年度初めの説明会に加え、適宜、社会調査士資格申請説明会、社会福祉実習説明会、実習報告会、介護初任者研究説明会などを行った。</p> <p>⑦学生からの問い合わせなどに応じ、適宜、関係する教員が対応し、その結果を学科にフィードバックした。</p>	<p>①「社会調査法演習」「社会調査実習」における社会人との交渉の重視</p> <p>②「社会福祉士」資格関連科目を中心に、「実社会で解決が望まれる課題に取り組む力」の養成を重視</p> <p>③「社会安全論演習」等におけるキャリア的側面の重視</p> <p>④ゼミにおいて就職活動の経過と結果を教員と学生が共有することの重視</p> <p>⑤学科OB・OGによる公務員試験や就職活動にむけた説明会の開催</p> <p>⑥社会調査士、社会福祉士、実践キャリア実務士など資格の取得を支援</p> <p>⑦取得可能な資格について、学生への円滑で効果的な説明方法の検討</p>
コミ	<p>①各種の資格、称号の取得支援するため、「実用英語検定試験」「ウェブデザイン実務士」などの資格取得を促す支援を行った。「TOEIC IP」テストの学内受験を促した。</p> <p>②社会人との交渉の方法の習得のため、「コミュニケーション演習Ⅱ」においてプレゼンテーションスキル向上のためのスピーチのトレーニングを行なった。また、「コミュニケーションワークショップ」では自己主張および他者との交渉スキルを実践的に学び、「グラフィックデザイン演習Ⅱ」では、経営者やクリエイターなど、様々な業種の社会人へインタビューを行い、小冊子を作成した。</p> <p>③社会人との交渉の機会を提供するについては、コミュニケーション実習では実際のデザイン業務を学ぶため、大丸屋、栄光ゼミナールから依頼を受け、それぞれ宣材写真、のぼり旗の販促ツールを制作した。</p> <p>④各授業でコミュニケーション学科と実社会との結びつきを意識させた。</p> <p>⑤オープンキャンパス、保護者会などで、学科を卒業した学生の進路を示した。</p>	<p>①資格取得を支援する。</p> <p>②社会人との交渉の方法を習得する機会を提供する。</p> <p>③社会人との交渉の機会を提供する。</p> <p>④各授業でコミュニケーション学科と実社会との結びつきを意識させる。</p> <p>⑤学科を卒業した学生の進路を明示する(授業、オープンキャンパス、保護者会など)。</p>

2018年度実現計画(内容)	●2018年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2018年度
1.4)良好な教育環境の維持	全学の方針として効率的かつ効果的な授業展開を目的としてクラス展開数の削減をする傾向にあるが、学生定員を超過している学科の科目(クラス)や少人数によって教育効果を高める効果が予想される科目については、例外的にクラス規模および数を維持して展開した。英語Ⅰ～Ⅵやゼミナール、卒業論文などについては、学科を超えたクラス編成を行うことで、学科ごとの入学者の多寡に大きく影響されない運用の工夫を行っている。これらの規模の適切性の評価を引き続き行っていく必要がある。	良好な教育環境維持方策(クラス人員数、設備、実施済も含む)の検証。とくに定員を超えた入学者を受け入れた学科においてはその対応策の検討を行う。
心理	<p>①基礎・応用研究領域</p> <p>1-1 基礎心理学実験実習に関し、履修者増加のため、科目名変更や内容変更を検討した。科目名変更は来年度に再度検討することとし、内容については来年度から大幅に修正することとした。具体的には、従来の計画である「春・秋 半期2回のプロジェクトメソッドによる授業」から「春semester:実験データ測定・刺激作成スキル養成プログラム、秋semester:プロジェクトメソッド」といった参加しやすい授業内容に修正することとした。</p> <p>1-2 心理学実験(2年次)において、統計についての学びが十分でない学生が困らないように、心理学統計法Ⅰについての配当年次を1年生の秋に変更した。</p> <p>②臨床実践領域</p> <p>公認心理師科目履修申込者数が16名と確定した(2019年1月29日締切現在)。これを受け、必修科目である「心理実習」の学外実習受け入れ予定機関との間で実習内容や各機関の受け入れ人数などの具体的契約内容を詰めた。2020年度の科目開講に向けて2019年度は更に具体的な実施計画を策定する。</p> <p>③来年度のカリキュラム(公認心理師対応カリキュラム)に必要な教員を確保した。また、公認心理師カリキュラムでは、担当する教員の実習教育経験が厳密に決められている。公認心理師カリキュラムが途切れずに教育できるよう、教員間でお互いの経験を確認し合い、本学科としての対応を共有した。</p>	<p>①基礎・応用研究領域</p> <p>1-1 基礎心理学実験実習に関し、履修者増加のため、科目名変更や内容変更を検討する。</p> <p>1-2 実学教育の実質化の具体策として、現状では他学科の専門科目として実施されている「デザイン心理学」、短大の科目である「色彩心理学」を来年度以降心理学科の専門科目としても実施できるよう調整する。</p> <p>②臨床実践領域</p> <p>公認心理師科目の必修科目である「実習」の受け入れ先の確保。さらに、実習機関の実習可能内容や受け入れ可能人数についての確認を行い、2020年度の科目開講に向けて計画を進める。</p> <p>③基礎・応用領域、臨床実践領域共に教員の確保を行う。</p>
教育	<p>①電子黒板およびタブレットの講習会を開催し、「中学校教育実習」「初等外国語の研究」「初等外国語」「高等学校教育実習」「社会科・地歴科教育法Ⅰ・Ⅱ」「人文地理学Ⅰ・Ⅱ」で活用した。</p> <p>②理科実験室の整備を引き続き検討し、備品の整理を行った。</p> <p>③教育予算を活用し、集団指導に対応した電子ピアノ8台を購入した。</p> <p>④K203教室の整理を実施すると共に、R-A301教室内の備品の確認・整理とK203教室・O006教室への移動を行った。</p> <p>⑤アクティブ・ラーニングについては「幼稚園教育実習」「小学校教育実習」「中学校教育実習」「高等学校教育実習」「教職実践演習」の他、各保育内容・教科の指導法科目において模擬授業や受講者間での意見交換などの形で能動的な学びを取り入れている。</p>	<p>①電子黒板およびタブレット導入に伴う各科目での活用</p> <p>②理科実験室の整備(継続)</p> <p>③集団指導に対応したピアノ・レッスン室の整備</p> <p>④K203教室およびO006教室に保管されている教材の整理</p>
現社	<p>①学生数の増加に応じた、パソコン数の増加、実習室の増加は実現できていない。今後も学科としてその必要性を指摘する。</p> <p>②適切なクラス数を検討したが、実現は限定的である。新1年生は3クラス展開になることが決まった。</p> <p>③組織的な対応には未着手である。</p>	<p>①受講人数に応じた実習用PC等備品の確保、実習室の増加</p> <p>②よりきめ細かな対応のための演習および実習授業のクラス数の検討</p> <p>③履修モデルを作成し、学生の進路および専攻内容に応じた履修指導の強化による受講規模の調整</p>
健康	2018年定員を超えた入学者に対する対策は、教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るために、クラス人員数、教室、実験器具、実習備品、パソコン増数、設備等もすべて整え、教育環境の整備は完了して授業を実施し、管理栄養士養成、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成の教育環境を踏まえた教育環境の整備を継続した。	管理栄養士養成、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成の教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るために、クラス人員数、教室、実験器具、実習備品、パソコン増数、設備等もすべて整え、教育環境の整備の継続。
2. 研究		
2.1) 教員の研究活動を活性化	①人事給与課を通じて年度ごとの研究業績を学長に報告することになっているが、これについて2018年4月末までに全員の提出があった。この規定を実質化し、自らの研究活動の点検・評と位置づけ研究の活性化に繋げられるよう、その意義の周知を図っていく必要がある。②教員の研究時間確保のため、教授会をはじめとする諸会議の効率的実施方策を検討し、デスクネッツなどを通じて事前に資料を配信することで、効率的な会議運営を試みた。	①引き続き、人事給与課を通じて年度ごとの研究業績を報告することになっている規定を実質化し、研究活動の点検・評価を自ら行うことで研究の活性化に繋げる。②教員の研究時間確保のため、教授会をはじめとする諸会議の効率的実施方策を引き続き検討する。
心理	<p>①卒業論文発表会や授業において教員の研究紹介を行った。1年生対象の科目「学びの技法Ⅱ」では受講生のプレゼンテーション指導の一環として、教員の国際学会発表資料を提示し学びの機会を提供した。</p> <p>②サバティカルを取得後の教員は、その成果として4本の論文を人事に提出し、学科会議でも紹介し報告した。2本は大学院の論究に掲載し、他の1本は全国規模の学会誌、他の1本は情報通信領域と地域安全領域との複合領域の研究に掲載する電子ジャーナル上の論文である。</p>	<p>①卒業論文発表会における教員の研究紹介コーナーを設ける。</p> <p>②サバティカル等研究活動を奨励すると共に、研究成果の報告・共有を推進する。</p>
3. 学生対応		
3.1) 新しい入試体制の定着と検証	2018年度より変更した、AO入試の方法を一本化(セミナー参加型を廃し個別面談型へ)し実施回数を3回から4回に増やした。入試体制の変更との因果関係については検証中であるが、結果としてAO入試の応募者数が増加した(3月13日実施のⅣ期を残した12月実施のⅢ期までの実績で、昨年の応募者数268名を約10%上回る280名の応募者を得た)。また、一般入試についても、もっとも募集定員の多いⅠ期(2/2実施)で、応募者数が昨年度の164名から225名へ、Ⅱ期(3/4実施)で31名から102名へ大幅に増加した。(アドミッションセンター資料)	2018年度より変更したAO入試(セミナー参加型を廃し個別面談型に一本化、実施回数の変更)について、その効果の検証を行う。
3.2.1) 広報活動の強化	①学生募集の観点から、各学科の特色が十分に伝えるための基礎として、「1」で示したとおり、各学科のポリシーの再点検と修正を行った。そのうち、教育学科については、3つのポリシーの全面的見直しを行い、教員養成の要素を明確に示したほか、現代社会学科では、カリキュラムの構成をよりわかりやすい形に改変した。その他の学科についても、学科の設置目的とカリキュラム・取得できる資格などとの関連性を明示できるよう、2019年度中を目途に整理する方向で作業を継続している。(人間科学部自己点検・評価実施委員会資料ほか)	①得意な面(強み、魅力)の再確認。

2018年度実現計画(内容)	●2018年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2018年度
	②広報委員会を通じて、各学科の強みや魅力が発信できるよう、オープンキャンパス、オープンレクチャーの実施やその形態について、アドミッションセンターと連携して工夫を行った。	②アドミッションとの連携強化。
3.2.2) 学科ごとの学生確保方策	■2月5日時点で、2019年度人間科学部定員396名に対し、手続き合計280名(内確定274名、延納6名)であり、昨年同期とほぼ同様の手続き状況となっている(2月教授会資料、アドミッションセンター資料)。これに加えて、一般入試Ⅰ期・センターⅠ期を合わせて114名の手続き者が見込めること、さらに3月4日実施の一般入試Ⅱ期、3月13日のセンター入試Ⅱ期、個別参加型AOⅢ期、学園内Ⅱ期入試において総合すると昨年以上の手続き者が得られた。結果として、464名の手続き者数となり(昨年は413名)、昨年に引き続き、学部定員を充足することができた(第23回教授会議資料)。	本学部は学科ごとに教育研究面も学生確保の状況もかなり異なった面があることから、前年度同様、各学科の特色を前面に出して他学科と切磋琢磨する方向で臨む。(オープンカレッジ・オープンレクチャーなどでの工夫など)
心理	①オープンキャンパスの模擬授業の中で、心理学を活かした就職先として、医療系の臨床領域に限らず産業界や公務員を目指す方向を紹介した。同時に、臨床心理士や公認心理師への対応も可能なことも強調した。 ②公認心理師資格取得に関連する質問が増加することを想定し、個別相談に応じる教員の受け答えを一貫したものとするため、Q&Aを作成して使用した。 ③心理学の基礎領域が日常生活や産業界とどう関係するかを模擬授業に含めて就職情報についても説明を行った。 ④県立高校(東海村)への出講、模擬授業で”心理学入門”講座を実施し、本学心理学科への理解を深めていただき、心理学科卒業後の就職先が、臨床系だけではないことなどについてアピールしました。本大学の知名度をあげ、心理学的アプローチに興味をもっていただける活動として60才以上の高齢者(常陸太田市)の認知症予防講座に出講した。認知機能の評価と認知機能の活性化に役立つワークを実施した。 ⑤協力してくれる学生たちと話し合い、オープンキャンパスで体験してもらった確認を行った。しかし新たな工夫を行うには、時間的な余裕がなくなかった。	①オープンキャンパスにおいて親と一緒に参加する生徒の増加を踏まえ、就職先は医療系の臨床領域に限らず産業界や公務員を目指す方向を紹介する。臨床心理士や公認心理師への対応も可能なことも強調する。 ②公認心理師資格取得に関連する質問が増加することを想定し、個別相談に応じる教員の受け答えを一貫したものとするため、Q&Aを作成して使用する。 ③6～7月のオープンキャンパスで進路を決定する受験生が多いことを踏まえ、6月と7月に行うオープンキャンパスでは、”入りたい”と思わせるような仕掛けや工夫を充実させる。 ④学外の一般人(高校生を含む)も実験に参加できるようなプロジェクトを通して、本学心理学科への理解を深めてもらい、興味と知名度を上げる検討を行う。
教育	①学科の特色、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの変更に対応してアドミッションポリシーを改定した。 ②ガイドブックの学科紹介ページにおいて、「教員試験合格までの道のり」というテーマで、1年生から4年生までの教員になるための学びの道のりを高校生に対してわかりやすく示すようにした。さらに来年度のパンフレットに向けて、教員になるための4年間にわたるカリキュラムがわかるよう科目一覧を示し、教職を目指す学生の学びの姿を届けるよう紙面制作を進めている。	①学科の特色に対応したアドミッションポリシーの見直し ②ガイドブックの業者変更に伴う学科紹介ページ紙面改善
現社	①学科学生の取り組みなどをHPを通じて発信した。 ②協議を継続した。 ③学科学生の意見を聴取し、それを広報活動(オープンキャンパス)に一部反映させた。 ④調査結果をカリキュラム検討WGにおいて共有した。 ⑤各教員が地域連携センターなどの要請に応じる形で知名度向上に寄与した。	①大学HPを通じた学科情報の広報を拡充 ②大学HPの活用について、学科での検討を継続 ③自学科のアピールポイントを再確認し、広報活動の強化 ④新入生を対象にした進路選択行動調査の、効果的活用の継続 ⑤模擬授業等広報活動、公的機関の役割を通して、近隣地域における学科の知名度向上への取り組み
コミ	①パブリシティの向上、PR活動を活性化する。 ・広報上、情報コース、英語コース(共に仮称)に名称を変更して、各コースのイメージを高校生にとって馴染みのあるものとした。さらに、各自の関心にあわせたコース設計ができることを明示して、いずれか一方だけを学ぶことが可能であることを周知する。 ②学園内(常磐大学高校、智学館、常磐短期大学)との連携を強化する。 学園内の出張講座には、次のものがあり連携を図った。 常磐大学高等学校(6月27日) テーマ: Turn taking and follow up questions 受講者人数: 90名 ③メディアコースのAO入試課題を検討した。メディアの制作など、高校生にとって「アピールしにくい」内容をどのように変更するのか検討したが、明確な答えは出なかった。	①パブリシティの向上、PR活動を活性化する。 ・「コミュニケーション学科」のイメージづくりを検討する。 ・近隣の高校にコミュニケーション学科で「英語が学べる」ことを周知する。 ・メディア領域(情報)とグローバル領域(英語)の一方の領域を学ぶだけでも、卒業できることを周知する。 ②学園内(常磐大学高校、智学館、常磐短期大学)との連携を強化する。 ・出張講座などで、情報交換を行う。 ・コミュニケーション学科の学びの具体的イメージを醸成する。 ③志願者が適切な入試制度を選択できるよう、各入試制度の特徴など、大学説明会やオープンキャンパスで情報提供する。
健康	①学科独自の「健康栄養ホームページ」を改訂して、広報活動を継続した。 ②AO入試Ⅰ期、Ⅱ期、学園内、一般推薦、指定校推薦、試験A等のすべての入試の志願者増の継続に努めた。 ③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」連携による「卒業生子女入試」志願者の確保に努めた。	①学科独自の「健康栄養ホームページ」による広報活動の継続。 ②AO入試Ⅰ期、Ⅱ期、学園内、一般推薦、指定校推薦、試験A等のすべての入試の志願者増の継続。 ③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」連携による「卒業生子女入試」志願者の確保の継続。
3.2.3) 学科ごとに高校と高校生、競合教育機関および改革先進例の情報収集		(学科ごとに以下のような連携や情報収集を行う)
心理	①学会(産業・組織心理学会)での活動を通して、公認心理師対応標準シラバス(日本心理学会作成)を大幅に修正した。 ②公認心理師資格の希望状況について、学生支援センターに提出された「大学における公認心理師となるために必要な科目の履修申込書」を確認して把握し、公認心理師カリキュラムに関するガイダンスを12月に行い、説明した上で履修申請書を提出させ、その人数を把握した。 ③公認心理師資格への関心の程度、魅力を感じる点を把握し、広報に活かすことまではできなかったため、次年度の目標としたい。ただし、高校での出張講義を等して公認心理師の魅力伝えた。	①共同研究や学会活動を通して他大学の研究者などから情報を収集する。 ②公認心理師資格の希望状況について、学生支援センターに提出された「大学における公認心理師となるために必要な科目の履修申込書」を確認して把握する。 ③公認心理師資格への関心の程度、魅力を感じる点を把握し、広報に活かす。

2018年度実現計画(内容)	●2018年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2018年度
教育	<p>①茨城県の教員養成に関わる三大学連携協議会を発足させ、式典を開催した。</p> <p>②教職センターと協力し、茨城県公立の小学校等の教員等の資質向上協議会、いばらき輝く教師塾、いばらき教員養成セミナー等での茨城県教育委員会との連携を検討し、説明会等の開催、学生の行事等参加を実施した。</p>	<p>①茨城大学との連携の検討</p> <p>②茨城県公立の小学校等の教員等の資質向上協議会、いばらき輝く教師塾、いばらき教員養成セミナー等での茨城県教育委員会との連携の検討(継続)</p>
現社	<p>①広報委員を中心に継続した取り組んだ。</p> <p>②学科カリキュラム検討WGを中心に継続して取り組み、福祉課程の2020年度カリキュラム改変に反映させた。</p> <p>③学科カリキュラム検討WGを中心に、精神保健福祉士の資格について検討を行った。</p> <p>④学科カリキュラム検討WGを中心に検討し、2020年度カリキュラム改変において、社会学関連科目の拡充、地域調査士資格科目の導入を行った(②-④ 第一回合同教授会資料)。</p>	<p>①茨城県内の高等学校における、大学進学実績等、進路動向の把握</p> <p>②福祉系他大学を参考に、社会福祉士受験に向けた授業運営、受験指導の在り方を再検討</p> <p>③社会福祉士と組み合わせて取得しやすい/すべき資格の検討開始</p> <p>④社会学と連携可能な学問領域について情報収集の開始</p>
コミ	<p>①出張授業、進学説明会、オープンキャンパス、大学保護者会などで、高校の先生との情報交換する。以下の出張講座、大学見学会での模擬授業、講演会を実施し、その折に情報交換を図った。太田第一高等学校(「コミュニケーションとは何か:コミュニケーション学入門」)、岩瀬高等学校、学研エデュケーション 水戸事務局、明秀日立高等学校、翔洋学園高等学校(Turn taking and follow up questions)、友部高等学校(コミュニケーション論への招待)</p> <p>②コミュニケーション学科に進学者が多い高校、減少している高校を対象として、インターネットによる情報収集を行った。</p> <p>③新入生に調査を実施した。学科で学びたいこと、学科での学びへの不安、(可能であれば)併願先を回答してもらい。広報活動やカリキュラム検討のための検討材料とした。</p>	<p>①出張授業、進学説明会、オープンキャンパス、大学保護者会などで、高校の先生との情報交換する。</p> <p>②インターネットによる情報収集を行う(高等学校の大学進学実績等、進路動向の把握)。</p> <p>③新入生に調査を実施して、学科の志願理由を分析し、動向をつかむ。</p>
健康	<p>①2012年から2017年までの過去6年間の管理栄養士国家試験合格者と高校偏差値、各種入試制度別の情報解析を実施して入学者確保の継続。</p> <p>②1年間を通しての女子大学が多い東北地区強化として、男子学生の受け入れも可能とする健康栄養学科の広報活動の継続。</p> <p>③オープンキャンパス参加者に実施したアンケートデータから、受験生の学科志望の傾向の分析。</p> <p>④大学説明会の高校の先生との情報交換継続。</p>	<p>①2012年から2017年までの過去6年間の管理栄養士国家試験合格者と高校偏差値、各種入試制度別の情報解析を実施して入学者確保の継続。</p> <p>②1年間を通しての女子大学が多い東北地区強化として、男子学生の受け入れも可能とする健康栄養学科の広報活動の継続。</p> <p>③オープンキャンパス参加者に実施したアンケートデータから、受験生の学科志望の傾向の分析。</p> <p>④大学説明会の高校の先生との情報交換継続。</p>
3.3) 高校、中等学校との連携強化	<p>常磐大学高等学校において実施している「大学特別講座」(4月～12月/全10回)のうち、7回を本学部の教員が担当した。また、智学館中等教育学校では、2018年6月27日に、本学部教員4名による出前講座を実施した。(アドミッションセンター資料)</p>	<p>常磐大学高等学校の連携講座や、智学館中等教育学校のEnglish Day等を通じて、中高との連携を図る。</p>
3.4) 教育方法および学習指導の適切性の検証と改善	<p>2018年度から引き続きに向けてシラバス内容の充実を図った。とくに、各科目の概要や到達目標のなかに、学部・学科のカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーとの関連性の記述を必須とすることで、学生の履修の指針とするともに、担当教員に対しても、学部・学科のポリシーとの関係を十分意識した授業計画・実施ができるような工夫を行った。</p> <p>前年度から継続して検討を進めていた教職課程履修者のCAPの緩和措置を解消するため、教育学科や教職センター委員会のWGにおいて検討を進めた。カリキュラムマップの作成にもとづく科目配置の見直しなどを通じて、2019年度から教職課程履修者のCAP制度の例外的運用をなくすことにした。(2月教授会資料)</p>	<p>①教育方法および学習指導(含むガイダンス等)の適切性と成果を検証し改善する。</p> <p>②引き続き、シラバス・GPA・CAP制度の検証を行い、有効利用方法を確立する。</p>
心理	<p>①基礎心理学実験実習では数年前よりプロジェクトメソッドを採用しており、受講生が自主的にプロセスマネジメントを行えるよう指導している。適切性の検証に関しては、以前の学びの技法において、プロセスマネジメントに関し、マネジメント手法を学生に主体的に活用させるクラス、毎週の作業を教員が指示するクラス、学生グループにまかせるクラスといった3クラスにおける学生のプロセスマネジメント意識を質問紙調査を用いて調べ、そのデータを今年度に分析した。その結果、学生はプロセスマネジメント手法の導入がなければ、プロジェクトの進捗スケジュールの共有、情報の共有、週1回の会議の効率的運営の工夫などは意識に登らず、内容面の成果と作業分担にのみ意識的な注力をする事が明らかになった。結果として、時間が足りない、指示待ちになる、目的の共有が行われず手戻りが多くなる等の弊害が認められた。この学生の心理学・行動的バイアスが明らかになり、プロセスマネジメントの有効性や教授の必要性を確認することができた。</p> <p>②2年次の心理学実験実習に関し、丁寧に指導を繰り返すことや学習の進度に即した支援的指導を行った結果、例年よりもDの人数を低減させることができた。</p>	
3.5) 学科ごとの退学者、留年者、休学者の減少方策	<p>学習サポート委員会による基礎学力養成プログラム「竹びとラーニング」の実施とその成果の情報共有、アドバイザーによる個別面談の充実など、学生サポートをより充実させた。しかしながら、2018年度の退学者は43名、休学者7名となった。(2017年度はそれぞれ35名・11名)。退学・休学の事由などを分析すると共に、次年度に向けてアドバイザーによる個別面談の実施などを通じた適切なサポートをより充実させていく必要がある。(教授会議事録、学生支援センター資料、常磐大学アドバイザーに関する規程、4月定例教授会資料)</p>	<p>(学修サポート委員会や学生相談室との連携、学生カルテシステム利用の実質化、ガイダンスの改善、個別面談等も含む。)</p>

2018年度実現計画(内容)	●2018年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2018年度
心理	<p>①学科会議のたびに問題となりそうな学生を共有し、教員から積極的に声かけをおこなってきた。卒業論文に関しても指導する学生と個別に面談をおこない、個々の状況に応じた指導をおこなった。</p> <p>②入学したばかりで何かと不安を抱えやすい1年生と2年生に関しては、特に気を配ってきた。「学びの技法(1年生必修)」「心理学史(1年生必修)」「実験実習(2年生必修)」などの授業で欠席が続く場合には早い段階で声をかけて出席を促したり問題を抱えていないか確認を行ったりした。また、学科教員間で情報共有を行い適切な対応が出来るよう腐心した。また、保護者にも早めに連絡して状況の理解が共有できるように努めた。ただし、今年度は特別な配慮を要する学生が相次ぎ、一人一人が異なるため、今後対応がさらに難しくなると予想される。</p> <p>③3年生・4年生で進級や卒業に不安がある学生には、学科としても情報を収集し、ゼミ担当の教員と連携してフォローするように努めた。</p> <p>④ゼミナールの中に複数の大学院進学希望者がいたゼミでは、個別に相談に乗ることに加えて、大学院生との接点を多く設けて支援した。</p>	<p>①担当する授業で、問題となりそうな学生には、教員から積極的に声をかける。</p> <p>②特に1年生と2年生に関しては、必修授業への出席状況に関する問題を早めに学科で把握し、アドバイザーに学生支援センターと協力した対応を依頼し、学生と保護者に連絡を取り、状況把握や適切な働きかけを行う。</p>
教育	<p>①学科会議での「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」「教育学概論(初等)」「教職入門(初等)」「教育者への道Ⅰ・Ⅱ」の欠席者等について、複数回欠席している者の状況を教員間で把握し、対応を協議した。また問題を抱えた学生に対して、二者面談や三者面談を実施した。</p> <p>②指導案作成等の共同学習の課題等を通してラーニングコモンズの活用を促し、利用者が増加した。</p> <p>③リメディアル教育(竹びとラーニング)において、2018入学生の国語対象者9名中7名が合格、数学対象者18名中13名が合格した。</p>	<p>①学科会議での「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」「教育学概論(初等)」「教職入門(初等)」「教育者への道Ⅰ・Ⅱ」の欠席者等についての情報共有の強化。</p> <p>②教員採用試験を受験できるだけの基礎能力をつけさせることにより、入学当初の目標である教員になろうとする強い意識を持てるよう、継続的に指導助言を行う。e-ラーニングやラーニングコモンズの積極活用等による自主学習活動の補助の一層の活発化。</p> <p>③基礎学力が身に付くことにより、当初の目標だった教員になることへの意識を高め、採用試験受験に備えるよう継続的に指導助言を行う。</p>
現社	<p>①アドバイザーを中心に、対応を継続した。教員一人当たりの担当学生数が多い学科ゆえの課題が共有された。</p> <p>②「学びの技法」担当者や学科との情報共有を強化した。教務委員とアドバイザー、ゼミ教員を中心に、対応を継続した。</p> <p>③学科全体で情報共有をし、対応を検討した。</p> <p>④クラス数削減や担当者不足により、実施できていない。</p> <p>⑤問題を感じる保護者に対して、情報提供と個別相談の場を設けた。</p> <p>⑥一年生の合格率は改善されたが、上級生への指導は今後の課題である。</p>	<p>①長期欠席者や対応困難な学生について、保健室、学生相談室および学生支援センター、保護者と連携をとりつつ情報交換を継続</p> <p>②対応困難な学生について、教員間で話し合いをおこない、情報共有の継続</p> <p>③単位取得の低調な学生の洗い出しと、教員間での情報共有、それに基づく指導の継続</p> <p>④学部・学科必修の演習科目を中心に、学生の特質に応じた柔軟なクラス編成を実施</p> <p>⑤保護者会を通じて、保護者の学科理解を促進する機会を提供</p> <p>⑥基礎能力アッププログラム不合格者への重点的な指導</p>
コミ	<p>①各教員が各セメスターに一度はアドバイザー面談を実施した。</p> <p>②学科会議において、欠席がちな学生、合理的配慮が必要な学生について、随時、情報を共有した。</p> <p>③アドバイザー教員が保健室と連携をとりながら、合理的配慮の必要な学生と面談をするなど、支援を行い。その取り組みは、逐次、学科会議にて報告された。</p> <p>④オフィスアワーを学生に示し、学生からの相談を受けつけるよう努めたが、実際に活用する学生は限定的であった。</p> <p>⑤2018年6月30日の保護者会において、学科で学ぶ内容、就職活動支援、大学施設、海外留学、課外活動実践事例などを紹介した。さらに、保護者と1対1で面談をおこない、個々人の学生についての情報共有を図った。</p>	<p>①アドバイザー制度を積極的に活用する。</p> <p>②アドバイザーやを学科を超えた教員間の連携を行う。</p> <p>・学生の出席状況や成績不振について情報共有する。</p> <p>③合理的配慮の必要な学生について、教職員間で情報共有および支援を推進する。</p> <p>④オフィスアワー制度を活用する。</p> <p>⑤保護者会を通じて、保護者の学科理解を促進する機会を提供する。</p>
健康	<p>①学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認して学生対応の強化。</p> <p>②1年生・2年生に関しては、春セメスターと秋セメスター開始前のオリエンテーションにおいて個人面接を実施して学生指導の継続。</p> <p>③3年生、4年生に関しては、さらに細かな学生対応としてゼミ教員による個人指導の徹底。</p>	<p>①学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認して学生対応の強化。</p> <p>②1年生・2年生に関しては、春セメスターと秋セメスター開始前のオリエンテーションにおいて個人面接を実施して学生指導の継続。</p> <p>③3年生、4年生に関しては、さらに細かな学生対応としてゼミ教員による個人指導の徹底。</p>

2018年度実現計画(内容)	●2018年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2018年度
3.7.1) 学科ごとの就職率向上方策	2019年1月31日時点での本学部の2018年度就職内定率は87.8%(289名)であり、2017年1月31日時点での86.5%(270名)と比較して若干高くなっている(2月教授会資料)。2018年度末のデータでは、前年度(98.3%/290名)に対して、98.1%(302名)の就職率となった(2019年度第2回教学会議資料)。2018年度の9月以降の内定率の数値を見ると、前年度と同様、早期に内定を取った学生が多くなっている。キャリア支援センターでは、引き続きキャリア支援委員会を通じて学科ごとの担当者を決めて、支援体制を組んでいる。	本学部は学科ごとに教育研究面、就職先の状況もかなり異なった面があることから、前年度までと同様、各学科の特色を前面に出して他学科と切磋琢磨する方向で臨む。
心理	<p>①学生との面談を丁寧に行い、就職についての考えや希望を聞き、アドバイスをを行う頻度が増した。</p> <p>②「産業・組織心理学」では、公認心理師対応標準シラバスに基づいた授業を行った。そのほか、企業の人事ケースをとりあげ、ディベートを行った。受講生はディベートの準備と人材配置を通して人事の大切さを学び、ディベートを通して働くことの意味を深く知り、ロールプレイを通して相手の立場や気持ちを深く理解することを促すことが出来た。そのほか、就職活動の授業では社会人としての必要要件について人事の立場から説明を行った。相手の立場と考えを知ることによって面接での質問の意味を深く理解することが出来るようになった。そのほか、ゼミナールの時間には毎回就職活動に関する問題を取り上げ、面接での質問の意図などを考える機会を設けている。就職活動に活かすことができた。また、「職場学習の心理学」では職場に参入した本人がどのような学びに遭遇するかを当事者の立場から伝えることができ、3年生、4年生、コミュニケーション学科、経営学科の学生に社会人になることの意識と期待をもってもらうように努めた。</p> <p>③公務員ガイダンスを実施した。</p> <p>④大学院進学ガイダンスや公認心理師関係ガイダンスも行った。</p>	<p>①ゼミナール、卒業論文で指導する学生と個別に面談をおこない、個々の状況に応じた指導をおこなう。</p> <p>②「産業・組織心理学」「職場学習の心理学」において、キャリア形成や人事側の観点における就職の意味を指導し、就職やキャリア形成への積極的関わりや理解を促す。</p> <p>③公務員試験への支援検討</p> <p>④大学院進学希望者には必要に応じて相談に乗ることで支援を行う。</p>
教育	①「教育者への道」等で教育長や茨城県教育研修センターにご講話頂き、教員採用試験への意識を高めた。	①就職率100%の維持および教員採用試験受験者の増加方策の検討
現社	<p>①担当者の固定化は今後対応すべき課題である。</p> <p>②検討の結果、2年生からの指導に切り替えて実施した。</p> <p>③各教員が継続的に取り組んだ。</p> <p>④各教員が、エントリーシートのチェックや面接対策など、適宜実施した。</p> <p>⑤「キャリア形成と大学」において、ゲストスピーカーの話を聞く機会を作った。ゼミにおいて、OB、OGの活躍に触れる機会を提供した。</p> <p>⑥「社会調査実習」において、社会人とかかわり方を実践的に学ぶ機会を提供した。</p> <p>⑦表彰制度を継続した。4年生4名、1年生4名、2年生1グループが表彰対象となった(2月及び3月学科会議資料)。また優秀卒論報告賞も6名に授与した。</p>	<p>①学科で実施する公務員対策講座を、より広い教員で担い、支援を拡充</p> <p>②社会福祉士合格を目指す学生のチームを1年次から結成し、試験対策指導を重点的に実施</p> <p>③キャリア支援センターとの連携を強化し、情報の収集・交換等を継続</p> <p>④ゼミナール担当教員による、学生への就職相談、就職支援を充実</p> <p>⑤各授業において、職業やライフデザインに関する内容を意識的に取り上げ、学生の就職意欲の向上に努力</p> <p>⑥演習、実習や課外活動等において、社会人としての基礎的能力を身に付ける機会の積極的な導入</p> <p>⑦学科の表彰制度を作り、学生の課外活動成果の視覚化を促進</p>
コミ	<p>①ゼミナールにおいて履歴書の書き方、面接対策などを行った。</p> <p>②コミュニケーションワークショップでは、実践的な対人コミュニケーションのための演習を実施した。「コミュニケーション実習」では、制作会社を受ける際に必要となるポートフォリオ(作品集)の作成を行った。</p> <p>③キャリア支援センターからゼミ担当者宛に配布される資料をもとに、センターが実施する活動への参加を促すと共に、「SPI 模試」及び「社会人基礎力診断」の結果を学生ごとに教員が把握し一人ひとりの学生に応じて個別の就職活動指導を行った</p> <p>④今年度は実施しなかった。</p>	<p>①ゼミにおいて就職活動指導を行う(個人的な相談にのる、就職意欲に欠ける学生への対応)。</p> <p>②ゼミ単位でキャリア支援センターとの連携を強化し、各種セミナーへの参加を促す。</p> <p>③対面的コミュニケーションに必要な基礎的スキル向上のための演習を行う。</p> <p>④企業との受発注交渉を伴う実践的なデザイン制作を行う。</p>
健康	<p>①健康栄養学科のパブリシティを高めるために、水戸市・東京大学農学部・茨城県栄養士会・茨城県保健福祉部保健予防課・茨城県糖尿病協会、茨城県歯科医師会との連携事業を実現し、地域の健康づくりに貢献できる管理栄養士養成を目指した。</p> <p>②学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、就職希望者の就職率100%を達成した。</p> <p>③茨城県栄養士会活動連携による、茨城県栄養士会の無料職業紹介所よりの管理栄養士・栄養士等の求人情報を得た。</p> <p>④短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生より就職情報収集の継続した。</p> <p>⑤2016年4月より、水戸市との学官連携による「水戸市学生食育サポーター」による学校給食食育事業の推進を図り、常磐大学学生をアピールして就職や臨地実習に繋げている。</p>	<p>①健康栄養学科のパブリシティを高めるために、茨城県栄養士会・茨城県保健福祉部保健予防課・茨城県糖尿病協会、茨城県歯科医師会との連携事業を実現し、地域の健康づくりに貢献できる管理栄養士養成を目指していく。</p> <p>②学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、就職率100%を達成を目指す。</p> <p>③茨城県栄養士会活動連携による、茨城県栄養士会の無料職業紹介所よりの管理栄養士・栄養士等の求人情報収集の継続。</p> <p>④短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生より就職情報収集の継続。</p> <p>⑤水戸市との学官連携による「水戸市学生食育サポーター」による学校給食食育事業の推進の継続。</p>

2018年度実現計画(内容)	●2018年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2018年度
3.7.3) 免許・資格等取得並びに採用試験合格支援体制を充実	以下の通り、資格課程を有する学科ごとに対応した。	教員採用試験や管理栄養士国家試験の合格率の向上を関係学科ごとにめざす。
心理	公認心理師対応のカリキュラムを整備し、教員についても確保できた。実習先の開拓についても順次実施し、来年度以降も必要に応じて開拓していく。	
教育	①教職センターと協力し、教職アカデミー教採対策学習会を4月から通年で開講した。 ②教職センター催行の教職アカデミー二次対策講座の充実を図った。 ③教職センターにおいて学科専任教員の相談日を設置した。	①教職センター催行の教職アカデミー教採対策学習会の充実 ②教職センター催行の教職アカデミー二次対策講座の充実 ③教職センターへの学科専任教員相談日の設置
コミ	教職センターと協力し採用試験合格支援体制を検討した。	教職センターと協力し採用試験合格支援体制を検討する。
健康	①学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を第2水曜日定例で毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格強化を継続した結果、2017年度は管理栄養士国家試験合格は92.5%で県内一位であった。2018年度は体制を強化して合格率は過去最高の96.6%に達した。 ②管理栄養士国家試験ガイダンスを2018年9月17日に3年生に実施して意識づけを図った。 ③国家試験受験科目担当者の授業のシラバスは、「管理栄養士国家試験出題基準」を入れ全教員が実施した。 ④3年生後半から4年次卒業直前まで合計で8回の模擬試験を実施して、国家試験に備える。2018年度は9月、11月、1月に計5回の東京会場による本番体験を実施した。なお模擬試験の成績は各ゼミ教員が把握するために、「学生カルテ」を作成して指導強化した。 ⑤公務員・栄養教諭採用試験合格に向けて、「公務員採用試験対策会議」を設けて学生指導を強化した結果、最終結果として、栄養教諭採用試験に1名合格した。また、茨城県、つくば市役所、行方市役所など3名の合格者をだすことができた。引き続き指導を強化していく。 ⑥新しい進路として2018年10月に聖路加国際大学看護学科3年生編入に1名合格した。	①学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を第2水曜日定例で毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格県内一位の継続推進。 ②管理栄養士国家試験ガイダンスを2018年9月20日に3年生に実施して意識づけを図る。 ③国家試験受験科目担当者の授業のシラバスは、「管理栄養士国家試験出題基準」を確認して全教員が実施する。 ④3年生後半から4年次卒業直前まで合計で8回の模擬試験を実施して、国家試験に備える。2018年は9月、11月、2018年1月、2月、に東京会場による本番体験予定。なお模擬試験の成績は各ゼミ教員が把握するために、「学生カルテ」を作成して指導強化する。 ⑤公務員・栄養教諭採用試験合格に向けて、「公務員採用試験対策会議」を設けて学生指導を強化して、採用試験合格に繋げていく。
4. 教員・教員組織 4.1) 求める教員像及び教員組織の編成方針を明確にする	2016年度に教授会で定めた「求める教員像」「教員組織の編成方針」をもとに、教員の補充計画を学長に提案し、必要な候補者選考、資格審査の手続きを経て教員補充を行った。しかしながら、2018年度は退職教員が多く、年度末までに予定していた教員枠に適切な教員を補充することができなかった。学科の教員定数は満たしているもののカリキュラムを適切に運営していくために、定年および任期満了教員の処遇など次年度の教員配置に関して、より早期に法人として方針を決定し、必要な補充人事のために公募手続を早期に開始できるよう条件整備を検討いただけるよう学長に申し入れを行った。	①本学部の理念・目的に沿って、充実した教育・研究を行える人材を確保するために2016年度に教授会で定めた「人間科学部として求める教員像」と「人間科学部の教員組織の編成方針」を運用しながら、内容の検証を行う。②教育課程の再点検を踏まえて、カリキュラムを適切に運営していくための教員組織について教員数や分野の配置を検討する。
5. 地域連携・国際交流		
コミ	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語絵本読み聞かせ隊」については、コミュニケーション学科2年生2名、英米語学科3年生1名が、6月から1月まで保育園で4回英語絵本読み聞かせの活動を実践した。 ・授業などで「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムに応募を呼びかけたが、応募者はいなかった。 ・授業などで海外研修（アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン）に参加を呼びかけた。アメリカ4名、イギリス名1、台湾3名の参加があった。なお、海外研修（個人参加型）での単位取得者（見込みを含む）は、韓国（建国大学短期韓国語プログラム）2名、中国（茨城県国際交流協会上海スタディツアー）1名であった。 ・授業などで交換留学（アメリカ・カナダ・タイ）への参加を推奨したが、派遣留学生はいなかった。 ・地域連携センター開催の「英語検定試験の勉強方法」サマーセミナー集中講座を担当した（8月27日～29日 60分×5回） ・国際交流語学学習センター・地域連携センター開催のTOEFL iBT準備コースを担当した（8月と2月に、2週間講座 60分×15回） ・茨城県近代美術館から依頼を受け、12月8,9日にワークショップ「子どものためのオープンワークショップ」を行った。2日間で延べ690人の子どもたちが参加した。 ・3月に東日本技術研究所において、社員研修講師を務めた。テーマ：相互行為としてのコミュニケーション、情報伝達のためのコミュニケーションに関する講義とグループワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語絵本読み聞かせ隊」を推進する。 ・「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムに1名以上応募させる。 ・海外研修（アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン）に参加を呼び掛ける。 ・交換留学（アメリカ・カナダ・タイ）への参加を推奨する。

〔典拠資料：特記以外、人間科学部教授会資料、各学科会議事録による〕

2018年度実現計画(総合政策学部)

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合政策学部 2018年度	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容		達成目標(到達目標)	2018年度実現計画の達成状況
<p>1. 教育</p> <p>世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。</p>	<p>1. 教育</p> <p>1. インターンシップ教育での協力、秘書士(国際秘書)取得のための科目の合同開講の継続。</p>		
<p>1) 常磐短期大学との一体的な教育改革</p> <p>学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p>	<p>1) 1. インターンシップ教育での協力、秘書士(国際秘書)取得のための科目の合同開講の継続。</p>	<p>1) 1. 短大と合同でインターンシップの発表会を開催する。</p>	<p>1) 1. 短大と合同のインターンシップ発表会を開催し、総合政策学部学生も積極的に参加して今後のインターンシップ履修の参考とした。 ・2018年10月25日(木)13:00～ 参加学生約60名、インターンシップ先事業所からも参加</p>
<p>2) 授業内容・方法の充実</p> <p>コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。</p>	<p>2) 1. e-learning(竹人ラーニング)の活用。 2. 障害のある学生が快適に学習できるように、教育方法を工夫・改善する。 3. 学部の教育・学習活動を活性化するために、FD活動を活性化させる。 4. 競争的資金の導入により、充実した授業の開発を進める。 5. 講義系の科目でも、継続的に双方向的な授業を展開し、アクティブ・ラーニング、PBL型授業を実施する。 6. 語学教員間における情報交換を密に行い、学生全体のレベルアップを目指す。 7. 少人数教育の継続 8. (経)実務で有用な統合された見方・考え方を身につけさせるため、経営・ビジネス関係の諸科目で学ぶ知識の相互のつながりに気づかせる。 9. (経・法)授業履修の学生の意見、満足度等を把握するために必要なアンケート等を実施、学科会議での意見交換等により、教育スキルの向上につとめる。 10. (法)「法と行政」を学ぶ意義を入学の早い時期から理解できるようなセミナーを開催し、学科授業科目と社会活動が結びついていることを把握させ、学習意欲を高める。 11. (法)法律・行政科目担当教員間における授業内容・レベルの協議・検討を密に行い、学生が理解しやすく習熟度が高まる授業内容に反映する。 12. (法)自治体職員、警察職員等による授業・情報提供等を積極的に受け入れて、将来の社会人としての活躍をイメージできる機会を創設する。 13. (法)裁判所見学、議会視察等の機会を積極的に取り入れて、実務感覚を研鑽する授業を実施する。 14. (経)有価証券報告書などを利用して、企業の見方を初歩から学び、比較・検討する発表会を1年次の「ビジネス基礎演習」で行う。</p>	<p>2) 2. (総)ユニバーサル・デザイン(UD)を取り入れた授業について議論する機会を設ける。 7. 学生の学習ニーズに答えるために、可能な限り少人数教育の実現に努める。 9. 学生が自分の将来を見据えて、高いモチベーションを持ち、学業・学生生活に取り組む環境を整備する。この検証は、アドバイザー教員、必修科目担当教員による学生の授業満足度調査等を独自に実施して行っていく。 13. 水戸地方裁判所と連携し裁判官との意見交換会などを実施する。</p>	<p>2) 2. (総) 公共政策などの授業の中でUDについて触れた。また学生支援センターと連携し、配慮が必要な学生情報を収集し、学科会議を通じ教員間で情報共有しつつ対応した。 7. 10人以下の履修で開講取り消しの科目が数科目あり、開講取り消しの処置が取られてしまった。 9. (法)「法と行政を学ぶセミナー」を開催し、法の学びが社会生活でどのように役立つのかのレクチャーをするとともに、OBOGを招いて民間企業、自治体職員等での活躍と大学の学びの関係を理解するような取組を行った。 ・「法と行政を学ぶセミナー」：2018年5月26日(土)14:00～17:00 参加学生：70名 13. (法)水戸地方裁判所見学を実施するとともに、閉廷後に裁判官と学生が意見交換を行った。 ・裁判所意見交換会の実施：2018年6月5日(火)10:00～12:00、参加学生20人</p>
<p>3) 大学院の教育改革</p> <p>学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p>	<p>学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p>		
<p>2. 研究</p> <p>教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。</p>	<p>2. 研究</p>		
<p>1) 外部資金獲得の推進</p> <p>科研費等外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>1) 1. 科研費等外部資金の応募を推進するために必要な情報を早目に教員に提供する。また、教員相互間で、応募テクニック等について協議してなるべくエントリーしやすい環境をつくっていく。 2. 研究助成機関や茨城県内外の外部資金獲得を目指す。</p>	<p>1) 2. 学科教員による科研費等の獲得実現。</p>	<p>1) 2. 科研費の2018年度の新規採択件数は0件であった。また前年度からの継続件数は10件であった。なお2019年度の応募件数は4件である。</p>
<p>2) 研究への動機づけの強化</p> <p>個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。</p>	<p>2) 1. 「大学教員の勤務および服務規程」第12条に基づき、新年度に研究成果を各自で人事課に提出する。提出状況を学部として管理する。 2. 紀要「常磐総合政策研究」に多くの教員が論文投稿するよう啓発に努める。 3. 学部の設立理念を踏まえて、地域社会を対象にした共同研究を進める。</p>	<p>2) 2. 紀要への多数の論文掲載。</p>	<p>2) 2. 常磐総合政策研究発刊状況 創刊号('18.3)…論文6, 研究ノート5 第2号('18.12)…論文2, 研究ノート3 第3号('19.3)…論文2, 研究ノート3, 学界展望1</p>

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合政策学部 2018年度	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容		達成目標(到達目標)	2018年度実現計画の達成状況
3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。		3. 学生対応	
1) 入試制度改革	学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づき、入試制度改革を行う。	1) 1. (法・総) 前年度を上回る学生確保を実現する。 2. (総) 常磐大学高等学校及び智学館中等教育学校のとの教員同士の交流を進め、入学者の増加を図る。	1) 1. (法・総)AO推薦系・試験系とも前年度の受験者を大幅に上回り、昨年度を上回る学生確保が実現できる見通しである。 2. (総) 主権者教育や模擬授業を通じ教員同士の情報交換を密にしたほか、常磐大学高等学校の教員が事務局を務める高等学校教育研究会において常磐大学教員が講師を務めるなど交流を進めた。
2) 広報活動の強化	IR (Institutional Research) に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。	2) 1. 前年度を上回る学科ニュースの発信。	2) 1. (経) 本年度も例年通りすでに73件のニュースを出しており、実践的な学びをしていることを外部に効果的に広報が来ている。 1. (法) 4回の発行 (に留まる) 1. (総) 1ヶ月に1回程度のペースで学科ニュースを配信した。
3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化		3) 1. 実践的教育を通じて連携を強化する。	3) 1. 年間を通じアドミッションセンターが主管する常磐大学高等学校への模擬授業に学部教員を複数派遣した。また11月には総合政策学科所属教員のゼミ生が常磐大学高等学校に赴き主権者教育授業を開催した。また昨年度に引き続き総合政策学科所属教員による環境授業を行った。
4) 修学支援の強化	①学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。 ②学修支援体制を構築する。	4)① 1. 家計の経済的困難や資格習得のために、多様な修学資金を活用するよう、学生に情報提供する。 2. 入学前教育と入学後の教育の接続を実行する。 3. 将来の目的実現と大学での学びの関係を理解して入学し、高いモチベーションを発揮・維持して学生生活に臨めるよう、入学前教育を充実させる。 4. 退学者減少対策一欠席の多い学生に連絡をする。アドバイザリー制度に代わって個々の学生について把握できる仕組みを作る。 5. 特別な配慮の必要な学生への対応を十分に行う。 6. オフィスアワー制度を継続する。 7. 学外での社会活動への参加は、実際的な経験を深める意味で有効なので、そうした機会の提供と参加促進を進める。	4) 2. 入学前教育の具体的充実について入学前に課した課題の達成状況、スクーリングの実施により入学予定者の基礎学力を把握する。 4. 退学者を限りなくゼロに近づける。
5) 生活支援の強化	学生相談機能(学生生活、健康等)を		
6) 課外活動支援の強化	①学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化す		
7) キャリア支援の強化	①学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。 ②企業開拓を推進強化する。 ③インターンシップを充実する ④免許・資格等取得体制を充実する。	7)① 1. 総合政策学部資格支援室を設置し、簿記授業、就職相談のサポート、英語・中国語、語学のサポートなどの充実をはかる。 2. (法)自治体職員、民間企業、警察官など学科学生の就職希望の多い分野のOBOGを招いての職務内容を学ぶ機会を設ける。 3. 就職希望者の就職活動状況を出るだけ、学科内で共有し、適宜必要な指導をゼミ等で行う。 4. 学内説明会情報や求人情報などを学科教員に頻繁に連絡する。 7)③ 1. インターンシップに参加した上級生による秋セムの体験報告会に積極的に参加させる。 2. 外部のインターンシップ(例えばエボックなど)を授業等で紹介する。 7)④ 1. 就職率の向上を図るために、受験準備学習の充実や、資格取得学習を進める。 2. 自治体職員や警察官等を目指す学生に対して課外・昼休み等を活用した(無料)公務員試験対策講座を実施する。	7)① 1. これを設置し、従前の国際学部資格支援室の機能にさらに新たな学部学科への対応をも可能となり、学生への利便性を増やした。 2. 「法と行政を学ぶセミナー」を開催し、法の学びが社会生活でどのように役立つのかのレクチャーをするとともに、OBOGを招いて民間企業、自治体職員等での活躍と大学の学びの関係を理解するような取組を行った。 ・「法と行政を学ぶセミナー」:2018年5月26日(土) 14:00~17:00 参加学生:70名(再掲) 5. インターンシップ発表会を開催し、総合政策学部学生も積極的に参加して今後のインターンシップ履修の参考とした。 ・2018年10月25日(木) 13:00~ 参加学生約60名、インターンシップ先事業所からも参加(再掲) 7)④ 2. 今年度は学部全体で39名(経営9名、法律行政12名、総合政策18名)が公務員講座に参加した。 2. 学部所属教員3名による公務員受験希望者への学習支援を週1回のペースで実施した。また夏・春の長期休業中には公務員教養試験模擬試験を実施した。 2. 「女性活躍社会の実現」をテーマにプロジェクト科目を運営し、徳島県への県外調査等を行い、シンポジウムを開催し、多くの学生、県民の来場をいただいた。 ・「女性活躍社会実現シンポジウム」:2018年12月16日(日)、来場者200人、学生による事例報告とパネルディスカッション

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合政策学部 2018年度	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容		達成目標(到達目標)	2018年度実現計画の達成状況
4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。		4. 地域連携・国際交流	
1) 地域連携の推進	知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。	1) 1. 学生が、地域連携の重要性を認識できるようにする。 5. 県や市町村の審議会・委員会などに、教員が積極的に参加する。 6. 高校や自治体等と連携したイベントなどに学生が企画・運営に参加する。 7. (経) 地域の企業などから提供される課題解決型の授業にたくさんの履修学生を確保し、職業意識の啓発をはかる。	1) 1.(経)ビジネス専門演習(a)やマーケティング実習を通じて、北茨城の企業、京成百貨店、水戸市から与えられて課題の解決に努め、地域貢献を1年間かけて実践した。 1.(法)多くの自治体職員を外部講師に招き「自治体経営論」を開講し、学生の自治体行政への理解を深めることができた。持ちの先生方は、至急千手までお知らせください。 ・茨城県警察大学生サポーター登録(地域連携):法律行政学科から4名が登録(他学科学生はすべて合わせても3名) ・ゲストスピーカーの招へい(地域連携):水戸地検検事(刑事訴訟法)、茨城県警警務部長(刑法I)、茨城県警リクルーター(刑法II) 1.(総)JR東日本水戸支社と連携し、茨城県の地域活性化をテーマとしたワークショップを2回開催した。また学科のカリキュラム内で学生を学外にて研修させる仕組みの検討を開始し、次年度より実施予定である。 5.(法)法律行政学科の教員が茨城県総合計画審議会の会長として、「新しい茨城への挑戦」の総合計画を答申した。 6.(総)一昨年度より実施している「高大官連携プロジェクト」を今年度も継続して実施し、その成果を「大学生観光まちづくりコンテスト」に応募した。6月に借楽園にて地元企業の水戸ステーション開発に学生たちが携わった。11月には茨城県歴史館が開催する「いちようまつり」と連動し、県及び水戸市とから支援を得て観光集客イベントを実施した。
2) 国際交流の推進	世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。	2) 1. 学生1名以上を応募させる。 2. 学生1名以上を参加させる。 3. 学生1名以上を参加させる。 4. 教員1名以上が参画する。	2) 1. 応募する学生がいなかった。 2. イギリス1名、アメリカ3名、台湾5名、タイ3名、個人参加型(茨城県上海ステーション)2名が参加した。 3. 応募する学生がいなかった。 4. (法)法律行政学科教員が国連アジア極東犯罪防止研修所のミャンマー行刑支援プログラムのアドバイザーグループ委員長として、国際協力の取組を進めた。
3) 大学間連携の推進	知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。	3) 1. 3大学コンソーシアムを支援する。 2. 国際研究交流を推進する。	3) 2.(法)法律行政学科教員が国連アジア極東犯罪防止研修所のミャンマー行刑支援プログラムのアドバイザーグループ委員長として、国際協力の取組を進めた。(再掲)
5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。		5. 施設設備	
1) 教育環境の整備	教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。	1) 1. ラーニング・コモンズの利用を促進する。	1) 1.(経)学びの技法I・IIにおける指導、一部のゼミのサブゼミなどで利用した。 1.(法)ラーニングコモンズにおいて学修サポート「竹びとラーニング」の指導を実施した(秋semesterに8回) 1.(総)公務員希望者に対する学習支援で利用したほか、一部のゼミナールでも利用した。
2) 研究環境の整備	研究活動を活性化するため、研究環		

建学の精神	実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
教育理念	「自立」「創造」「真摯」
◆ Mission (2014-2018)	自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
◆ Vision (2014-2018)	1 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成 3 総合的な「教育力」の強化 4 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立
常磐大学・常磐短期大学 [3つの重点ポイント]	語学力・コミュニケーション力・問題解決力

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		国際学部(経営学科・英米語学科)		
II 常磐大学の計画		2018年度実現計画		
実施事項および内容		内容	達成目標(到達目標)	実績
1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。 1) 常磐短期大学との一体的な教育改革 2) 授業内容・方法の充実 3) 大学院の教育改革	学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。 コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。 ① カリキュラムのスリム化を実施する。[2016年度]	1. 教育 1) 秘書士(国際秘書)取得のための科目の合同開講の継続。 2) 1. スキル養成系科目の継続実施。 2. 講義系の科目でも、継続的に双方向的な授業を展開し、アクティブ・ラーニングを実施する。 3. (英)e-learning(英語学習)の活用。 4. 茨城大学のプロジェクト実習に協力する。 5. (経)実務で有用な統合された見方・考え方を身につけさせるため、経営・ビジネス関係の諸科目で学ぶ知識の相互のつながりに気づかせる。 6. 授業見学の実施。 7. PBL型授業の実施。 8. (英)学科Mini FD 継続的に1回の実施 9. (経)学科アンケートをセメスターごとに実施、学科会議での授業報告を継続し、教育スキルの向上につとめる。 10. 少数教育の継続	2) 10. は、学生の学習ニーズに答えるために、少数教育の開講状況により、達成可否かを判断する。 2) 一般の講義科目でも発表させ、読ませ、穴埋めの記述をさせるなどのアクティブ・ラーニングを取り入れた。経営学科でも同様な授業展開を行った。 3. 授業外でのe-learning(英語学習)は、経営学科は英語Ⅱ・Ⅳ、基礎ゼミナール、英米語学科ではPresentation in English, Discussing Current Issues, 卒業論文Ⅱ・Ⅲで必修となっている。 4. 参加希望の学生が今年はいなかった。 5. 各授業において、他の科目と有機的に連関していることが学生に分かるような説明を心がけた。 6. 今年度は英米語学科主催では授業研究会を行わず、12月の人間科学部コミュニケーション学科主催の授業研究会に、英米語学科とコミュニケーション学科の兼任の教員5名が参加し、研究授業(計11科目)および参観を行った。その後、常磐大学eラーニングサイトにて議論を行い、研鑽につとめた。経営学科では特に実施しなかった。 7. ビジネス基礎演習、基礎ゼミナール、マーケティング演習、ビジネス専門演習などでPBL型授業を実践した。 8. (英)今年度は学科MiniFDは行われなかった。 9. 各セメスターの成績提出後に常に必修授業報告がなされ、成績のつけ方、成績不振学生の確認とその対応について意見を共有できた。	
2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。 1) 外部資金獲得の推進 2) 研究への動機づけの強化	1) 外部資金獲得の推進 2) 研究への動機づけの強化 個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。	2. 研究 1) 2) 「大学教員の勤務および服務規程」第12条に基づき、新年度に研究成果を各自で人事課に提出する。	2) 人事課主導で行い、学部としては管理を行っていない。	
3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。 1) 入試制度改革 2) 広報活動の強化 3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化 4) 修学支援の強化 5) 生活支援の強化 6) 課外活動支援の強化 7) キャリア支援の強化	1) 入試制度改革 2) IR(Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。 3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化 4) 学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。 ① 学修支援体制を構築する。 ① 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。 5) 生活支援の強化 6) 課外活動支援の強化 学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。 ① 教職員協働による課外活動支援体制を確立する。 7) キャリア支援の強化 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。 ① 企業開拓を推進強化する。 ② インターンシップを充実する。 ③ 免許・資格等取得体制を充実する。	3. 学生対応 1) 国際学部は2017年度から募集停止につき、目標なし。 2) 「経営学科ニュース」を通じて発信を強化する。 3) 連携を強化する。 4) (経) ① 退学者減少対策—2週目に欠席した学生に連絡。 ・(経)「経営学などの勉学中の視点を持って、就職に向けた意識・取り組み姿勢を確かなものにする」(インターンシップ等で) ・(英)Peer Supporter Projectのシステムを改善し、継続する。 ・特別の配慮が必要な学生への対応を推進する。 ・オフィスアワー制度を継続する。 7) ・(経)就職希望者の就職活動状況を出るだけ、学科内で共有し、適宜必要な指導をゼミ等で行う。 ・(経)学内説明会情報や求人情報などを学科教員に頻りに連絡する。 ・国際学部の資格支援室の業務の継続、簿記授業、就職相談のサポート、英語・中国語のサポート。	2) 本年度もすでに経営学科では80件以上のニュースを学科サイトより発信した。 3) ② 智学館中等教育学校のEnglish Dayに教員1名が参加した。智学館中等教育学校で教員1名が出張講義を行った。常磐大学高等学校で教員1名が出張講義を行った。 ・(経) 欠席の多い学生には早期に連絡を取った。また配慮に必要な学生のための特別な支援も継続している。 ・インターンシップ、経営学概論など、各授業において、就活に配慮した情報を入れ込み、就活への問題意識を高めることが出来た。 ・(英)Peer Supporter Project:英米語学科の3年生4名がピア・サポーターとして、コミュニケーション学科の3年生と協力して、コミュニケーション学科で英語に焦点をあてて学ぶことを希望する1年生の英語学習のサポートを行った。 ・特別の配慮が必要な学生への対応は、従来通り、継続した。 ・オフィスアワー制度を継続した。 ・国際学部の資格支援室の業務の継続、簿記授業、就職相談のサポート、中国語のサポートを継続した。	
4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。 1) 地域連携の推進 2) 国際交流の推進 3) 大学間連携の推進	1) 地域連携の推進 2) 国際交流の推進 3) 大学間連携の推進 知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。	1) 可能な限り、地域連携センターを介して、地域と連携を取る。 ・(英)「英語絵本読み聞かせ隊」を継続・推進する。 2) ・「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムに1名以上応募させる。 ・海外研修(アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン)に参加を呼び掛ける。 ・交換留学(アメリカ・カナダ・タイ)への参加を推奨する。 3) ・3大学コンソーシアムを支援する。 ・国際研究交流を推進する。	1) (英)「英語絵本読み聞かせ隊」は1名が参加し、保育園での読み聞かせを6月から1月まで計4回行った。 2) 「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムには応募する学生はいなかった。 ・交換留学学生には国際学部から沢山参加した(タイ1名、アメリカ2名、カナダ2名、韓国1名)。 ・海外研修では、イギリス3名、アメリカ1名が参加した。 3) ・3大学コンソーシアムには学部として立場的に特に支援することはなかった。 ・国際研究交流:ポーランドや中国など地域研究を行った教員レベルで研究を進めた。	
5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。 1) 教育環境の整備 2) 研究環境の整備	1) 教育環境の整備 2) 研究環境の整備 教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。 研究活動を活性化するため、研究環境を整備する。	5. 施設設備		
6. 管理運営 社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な教学部門の管理運営体制を構築する。 1) 適正な管理運営体制の構築 2) 内部質保証システムの強化	1) 適正な管理運営体制の構築 2) 内部質保証システムの強化 合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。 大学の理念(使命)・目的を実現するため、内部質保証システムを強化する。	6. 管理運営		

2018 年度実現計画(コミュニティ振興学部)

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		コミュニティ振興学部	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	2018 年度実績(計画の達成状況)
<p>1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。</p> <p>1) 常磐短期大学との一体的な教育改革 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p> <p>2) 授業内容・方法の充実 コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。</p> <p>3) 大学院の教育改革 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p>	<p>1. 教育</p> <p>2) - 1 2018年度の他学部へのカリキュラム移行に対応した改善を行う</p> <p>2) - 2 多様な入学者の増加に対応できるようにこれまでの本学部の入学前教育の経験を継承し、基礎学力の充実に努める。</p>	<p>2) - 1 「学びの技法」の統一の実施運営に協力する。</p> <p>2) - 2 在籍学生の基礎学力を把握し、入学後に実施する基礎学力向上を推進する。</p>	<p>2) - 1 2017年度より、「学びの技法Ⅰ」、「学びの技法Ⅱ」を全学統一的なプログラムとし、基礎的なアカデミックスキルの習得が統一的している。</p> <p>2) - 2 コミュニティ振興学部で実施した成果と課題を踏まえて、併任学部へ継承している。</p>
<p>2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。</p> <p>1) 外部資金獲得の推進 科研費等外部資金の獲得を目指す</p> <p>2) 研究への動機づけの強化 個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。</p>	<p>2. 研究</p> <p>1) - 1 科学研究費等の研究費に関する外部資金の獲得を目指す。</p> <p>1) - 2 研究助成機関や茨城県内外の外部資金の獲得を目指す。</p> <p>2) - 1 新学部との連携をすすめ、本学部の地域社会を対象にした研究の継承を推進する。</p> <p>2) - 2 教員の研究成果は、各教員が所属する学部研究紀要に反映する。</p>	<p>1) - 1 多くの教員が科学研究費を申請するように科学研究費申請率の向上を推奨する。</p> <p>1) - 2 学部内外での共同研究を推奨し、科学研究費以外の外部資金獲得についての方策を検討する。</p> <p>2) - 1 地域課題等に関する共同研究を進める。</p> <p>2) - 2 教員が研究成果を所属する学部の研究紀要に投稿を進めるよう促す。</p>	<p>1) - 1, 2 科学研究費等の研究費に関する外部資金の獲得について、併任学部で推進した。</p> <p>2) - 1 ①町おこしのための商品の企画・開発(城里町) 砂金ゼミナールの学生と水戸桜ノ牧高等学校常北校2年生の生徒、城里町まちづくり戦略課の高大官が連携し、町おこしのための「藤井川ダムカレー」を企画。クラウドファンディングで資金調達して開発した。</p> <p>②高校生に対する主権者教育授業(茨城県・水戸市) 茨城県と水戸市の選挙管理委員会事務局と連携し、砂金ゼミナールの学生が講師となって高校3年生に対して主権者教育授業を行う取組みを2016年度より実施している。2017年度は常磐大学高等学校の3年生約200人に対し選挙の仕組みや茨城県知事選挙の争点についてレクチャーした。</p> <p>2) - 2 紀要の発行は昨年度終了しており、研究成果は、各教員が所属する学部研究紀要に継承している。</p>
<p>3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。</p> <p>1) 入試制度改革 学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づき、入試制度改革を行う。</p> <p>IR(Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。</p> <p>2) 広報活動の強化</p>	<p>3. 学生対応</p> <p>1) - 1 新学部の学生受け入れ方針にこれまでの本学部の経験を反映できるよう努める。</p> <p>2) - 1 本学部の教育内容と教育方法の継承の具体化をすすめる。</p> <p>3) - 1 広報活動については教育内容が移行する二学部で反映されるよう注視する。</p>	<p>1) - 1 - ① 入試委員会における討議でこれまでの経験を活かすよう工夫する。</p> <p>2) - 1 - ① 全学広報委員会の場で、これまでの学部広報の経験を継承する。</p> <p>2) - 1 - ② 学部ホームページをリンクによって本学部の発信し続ける。</p> <p>3) - 1 パンフレットやホームページへの反映を確認する。</p>	<p>1) - 1 - ① 併任学部入試委員会で本学部での経験を生かしている。</p> <p>2) - 1 - ① 全学広報委員会の場で、これまでの学部広報の経験を継承した。</p> <p>2) - 1 - ② 次年度に向けて学部、学科のホームページの終了を検討することになった。</p> <p>3) - 1 新学部のホームページやパンフレットに旧学部、学科が反映された形で掲載されているか確認した。</p>

学校法人常盤大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		コミュニティ振興学部	
II 常盤大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	2018年度実績(計画の達成状況)
4) 修学支援の強化 学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。 ① 学修支援体制を構築する。	4) - 1 学外での社会活動への参加は、実務的な経験を深める意味で有効なので、そうした機会の提供と参加促進を進める。 5) - 1 就職率の向上を図るために、受験準備学習の充実や、資格取得学習を進める。	4) - 1 - ① 公務員試験受験希望者や社会福祉士国家試験受験予定者への学習支援を進める。 4) - 1 - ② 公務員や自治体行政に関心のある学生に対してプロジェクト科目を設置して、自治体職員、市長、議員等と意見交換をする場を設けたり、公務員のあり方を議論するシンポジウム等を開催し、公務員の仕事ぶりや、やりがい・課題などを実地に認識できるよう、取組みを進める。 5) - 1 公務員講座やデジタルアーキビスト、社会福祉士などの資格取得に向けたガイダンスの拡充を図る。	4) - 1 - ① 昨年度同様、学生の個性に沿って定期的に面接や助言を行いながらすすめた。社会福祉士をめざす学生には、その関心を大切にして対象領域で専門性の高い社会福祉実習を行えるよう事前指導を行うとともに事後指導を通じて卒業後の進路、就職の動機付け、国家試験受験への意欲を高めることに配慮した。 4) - 1 - ② 地方自治力向上プロジェクトの活動 学生が、自治体職員、議員、首長等との連携・交流により地方自治のあり方、地域づくりのあり方を学ぶ地方自治力向上プロジェクト(自治体や公務員に関心の高い学生が参加)の活動を行った(2017年度で3年目)。本年度は、「人口減少社会における自治体のあり方」をテーマに、茨城県内の人口減少に直面する自治体(大子町、城里町等)をはじめ、財政破綻した北海道夕張市、人口減少対策として自衛隊を誘致した沖縄県与那国町等全国の自治体への訪問調査を学生が主体的に行い、当事者との意見交換等を積極的に行った。これらの成果を12月に本学でシンポジウムとして報告するとともに、首長、議員、自治体職員、民間で活躍する事業者等からなるパネルディスカッションを開催した。学生のみならず、多くの市民が参加し(参加者250人)、今後の自治体のあり方について理解を深めた。その成果は、新聞等にも取り上げられ注目を集めた。 5) - 1 社会福祉士国家試験対策は4月はじめのオリエンテーションを含め30回実施した。さらに、国家試験の外部模試を4回実施した。同様に、公務員対策、デジタルアーキビスト試験対策も行った。
5) 生活支援の強化 6) 課外活動支援の強化 学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。 ①教職員協働による課外活動支援体制を確立する。 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。 ① 企業開拓を推進強化する。 ② インターンシップを充実させる。 ③ 免許・資格等取得体制を充実させる。	① 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。 6) - 1 学部の教育理念の一つである、学生の集団活動能力や組織内リーダーシップ能力を涵養するために、身近な活動機会を設定することが必要である。	6) - 1 学生の学内外の自主的活動の支援を拡充する。学生の自主性や企画力向上に有効な演習科目との連携を進める。	6) - 1 まちづくりワークショップの開催(小美玉市) 小美玉市が市民を対象に毎年実施しているまちづくり講座「おみたまふるさと塾」に、2017年度は砂金セミナーの学生7名が参加し、住民とともにまちづくりに関する討議を行った。
7) キャリア支援の強化			
4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。	4. 地域連携・国際交流		
1) 地域連携の推進 知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。	1) - 1 学部教員の専門的な能力を生かして、近隣の地域社会活動の活性化を支援するため、博物館との連携強化やNPO法人の設立など具体的な関わりを実現する方策を講じる。 1) - 2 地域社会で開催されるイベントや活動に学生や教員が企画段階から参画し、実践・協働を通して能力を養う機会を提供することが必要である。 1) - 3 学部教員の専門的な能力を生かして、自治体等が抱える地域課題の解決や社会活動を支援する。	1) - 1 災害避難所の運営や被災に向けた予防活動の支援を継続する。 1) - 2 水戸ホーリーホックスとのコラボデーへの参加を促進する。 1) - 3 本学周辺の自治体と連携して地域課題を解決するため、本学部各学科で調査研究等を実施する。	1) - 1 - ① 避難所運営ゲームHUGを活用した地域住民と行政の協働による研修をひたちなか市の自治会で実施した。 1) - 1 - ② 古河市大和田地区の住民の協働による避難所宿泊訓練を2016年度より毎年実施している。また訓練の一環として、楽しみながら防災を学び地域の絆を深めるための防災レクリエーション「防災ジャンボかるた」を実施した。 1) - 2 水戸ホーリーホックスとのコラボデーへの参加を促した。 1) - 3 ① 茨城町鳥羽田地区の住民の「茨城町ふるさと元気づくり推進事業補助金」を利用した三世交代イベント「鳥羽田ふれあいまつり」の企画に、学生たちが運営に携わった。 ② 常盤大学高校において大学生による主権者教育授業を実施するなど交流を進めている。
2) 国際交流の推進 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。	2) - 1 学生の国際的な視野を広めるために、身近な視点で、国際交流を進めることが必要である。 2) - 2 学生の海外留学を推進し、海外での就学の機会を支援する。	2) - 1 - ① 国際交流の推進、異文化との理解の創出を促す。 2) - 2 - ② 希望学生に対して本学の海外留学制度の活用と結びたてJAPANプログラム等への応募を推奨する。	2) - 1 - ① 本学のカリキュラムにある海外短期留学等を推奨した。 2) - 2 - ① ヒューマンサービス学科4年の学生が官民協働海外留学支援制度へトビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムを終了し、国際交流センターで学習成果を公開で報告した。またゼミナールにおいても報告会を実施し、広く学生への啓発を実施した。 ② 常盤大学交換留学制度を利用し、アメリカカリフォルニア州立大学プレズノ校へ約4ヶ月の派遣留学(1名)、国際交流センターで学習成果を公開で報告した。
3) 大学間連携の推進 知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。			
5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究	5. 施設設備		
1) 教育環境の整備 教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。 研究活動を活性化するため、研究	1) - 1 学生の修学機会の充実を進める。 2) - 2 学部教員が交流できる場と時間の確保をめざす。	1) - 1 - ① 多様な学生が快適に学習できるようキャンパスの整備拡充を促す。 2) - 1 学部教員が日常的に交流し談話できる、適切な場所と時間の設定を検討する。	1) - 1 - ① 昨年同様、学部の教員と学生支援センターの協力により、今年度も更なる改善が見られた。 2) - 1 学部改組により、本学部のみならず、併任学部の教員との交流も増えて、適切な場所の選定を検討することとした。
2) 研究環境の整備			
6. 管理運営 社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な教学部門の管理運営体制を構築する。	6. 管理運営		
1) 適正な管理運営体制の構築 合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。 大学の理念(使命)・目的を実現するため、内部質保証システムを強化する。 2) 内部質保証システムの強化	1) - 1 学部管理運営の適切性について常時確認する。 1) - 2 学部の管理運営組織の実効性と効率性を高める。 2) - 1 学部点検評価委員会委員の機能を継承する。	1) - 1 学部の点検評価委員会の開催を通じて、3つのポリシーに沿った活動の実施状態について検証する。 1) - 2 学部運営会議の効率的機能的運営を行う。 2) - 1 定期的に、その時点で把握している各学科における自己点検・評価活動状況を報告し合い、	1) - 1 学部在学学年の段階的縮減に対応して点検評価あり方を合理化した。 1) - 2 学部運営会議の効率的機能的運営を実施した。 2) - 1 必要に応じた学科間の調整を図った。

総合講座 2018年度実現計画

- 教育理念
 ◆ Mission (2014-2018)
 ◆ Vision (2014-2018)
- 実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
 「自立」「創造」「真摯」
 自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
- 1 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成
 - 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成
 - 3 総合的な「教育力」の強化
 - 4 系統的な教育活動を可能にする運営基盤の確立

【 】内の事例に近いところで、到達目標としてあげても可能なものを検討しました。
 【 】内自体は、検討の結果の最終的なものではありません。

常磐大学・常磐短期大学
 [3つの重点ポイント]

学校法人常磐大学の6ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合講座 2018年度実現計画			
常磐大学の計画	実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	実績(計画の進捗状況)	計画の達成状況等
1.教育	世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。	・従来の教養科目課程を見直し、カリキュラムポリシーの検証を含む、教養教育課程の見直しと改善を行う。 【教養】 ・大学教育へのニーズに応え、学生の積極的な学びを促進する授業方法の開発と導入準備を行う。 【教養】 ・2018年度より始動した必修英語共通カリキュラム・フレームワークであるFTEC (Framework of Tokiwa English Curriculum)の検証と改善を行う。(2) FTECにおける単位認定者に対して、より質の高い学習の機会を提供して学力の向上を支援する体制を構築する。 【語学】 ・受講者による学内外での成果発表と第三者との意見交換会の実施。 【特別】	現時点での教養科目の学生受講状況や授業内容を検証する。科目群の再編成や内容による階層化などの対応を含む、次期教養科目教育課程案を作成する。 【教養】 中核科目を中心に、学生の積極的な学びを促進する授業内容や方法の教育研究を行う。昨年度に引き続き、部会において授業実践報告会を開催し、プレゼン主体授業等の実践例を情報共有して、今後の促進体制を準備する。2019年度にパイロット的授業を展開するよう準備する。 【教養】 (1)具体的には、以下の2点を実施する。 ①FTECの効果検証及び運用上の課題の整理を秋 semester終了時に行い改善案を提起する。 ②FTECにおける到達目標の適正化を、秋 semester終了時のTOEIC Bridgeテストの結果を見て図る。 (2) 具体的には以下の2点を実施する。 ①2019年度に向けて、上級英語改革に取り組み、上級英語の教育内容を、資格試験対策とESP (English for Specific Purposes)を中心に精選化し、学生のニーズ及び各学科特性に適合した高いレベルのクラスを展開する。 ②学生の授業外の学習を支援する体制を構築する。具体的には、最新のe-learning教材を選定し語学学習環境を充実させる。 【語学】 ③学期末における学内での合同成果発表会の実施 ④各プロジェクトのホームページの作成 これら共通の目標以外に各プロジェクトでは、以下を予定している。 吉田:公開シンポジウムの開催、活動報告書の作成 小笠原:地域との連携による獅子舞公演の実施 松原:エコプロ2018での出展とプレゼンの実施 【特別】	学生受講状況や授業内容の検証は進んでいない。科目群の再編成や内容による階層化などのカリキュラム案の作成も進んでいない。 【教養】 授業内容や方法の教育研究会を、昨年度同様継続し、実践例等の情報共有体制を整備しようとしたが、できていない。パイロット的授業の展開準備も進んでいない。 【教養】 (1)①FTECに関しては、春・秋 semesterの運用を通じて多くの経験を蓄積した。具体的には、期末試験を第16週に初めて全学共通試験として実施した。また、外部試験として、春 semesterにCASECを、秋 semesterに初めてTOEIC Bridgeを実施した。②外部試験に基づき必修英語の単位認定者を行った(3度)。③①上級英語に関しては、現在、選択必修科目と選択科目という種目の異なる履修条件の下、多様な学生が混在している。その中で、2020年以降に向けて、本来の上級英語の方向性を模索している。④2019年度に向けて、e-learning教材として英語Ⅳはスーパードラッグ、英語Ⅴ&ⅥはEnglish Centralを選定した。 【語学】 ・共通の達成目標として挙げた①「合同発表会の実施」については、2019年12月9日に学内で実施。②「ホームページ作成」については、各プロジェクト共、ツイッターでの発信に留まり、ホームページ開設に至っていない。 各プロジェクトの個別実績に関しては、吉田:12月16日に学内で女性活躍社会実現公開シンポジウムを開催。併せて、活動報告書を作成。小笠原:10月21日、大学の文化祭で獅子舞を披露。松原:12月1日、金砂郷の交流センターふで、活動報告会とそばの収穫祭を実施。12月6～8日の3日間、東京ビッグサイトでパネル展示と活動説明を実施。 【特別】	学生受講状況や授業内容の検証結果を報告できていない。科目群の再編成や内容による階層化などの、次期カリキュラム案は完成していない。 【教養】 授業改善のための教育研究会の継続的な開催や、実践例等の情報共有体制整備などは完成していない。パイロット的授業の設置は決まっていない。 【教養】 (1)①期末試験に関する変更を検討した。現行の16週目実施から各 semester内での実施に変更し、その際、名称もReviewとなる。TOEIC Bridgeを実施し、学生にTOEICを身近に感じられるよう促した。②外部試験実施の事務的体制(書類、試験実施方法等)の構築、単位認定者数は、英語Ⅲ・Ⅳ、英語Ⅱ・Ⅳ、そして英語Ⅴ・Ⅵ段階的に減少した。(2)①上級英語に関しては、基的にスリム化し、質的に精選した内容を志向している。②e-learningに関しては、成績評価に占める割合の再検討を進めている。現行の10%では、学生の意欲を喚起するには不足しているのではというのが根拠である。TOEIC Bridgeにおける高スコアが、常磐大学の英語教育の質的向上の無視出来ないエビデンスとなっている。 【語学】 ・受講者による学内外での成果発表や第三者との意見交換は、挙げられた項目中では「ホームページ作成」を除き、概ね積極的に実施されたといえる。活動評価も、その大部分が肯定的なものであった。但し、どのプロジェクトも、地域が抱える根深い問題と現場で実践的に向き合うことが不可欠である以上、より深い取り組みのためには、座学を大前提とする現行カリキュラムの枠組みそのものを見直し、今後必要となるだろう。 【特別】
2.研究	教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。				
1)外部資金獲得の推進					
2)研究への動機づけの強化					
3)語学教育に関する研究		学内課題研究助成による補助を獲得して、主にFTECを中心とした研究を実施し、その成果及び課題を科学的な見地から検証する。 【語学】	2018年度においては、FTECの一環として、入学時の学生の語学学習に関する情報を収集分析する。その成果を学内の刊行物を通して、FTECに関連した研究の成果を公表する。 【語学】	FTECWGを定期的に開催し、運用面での細かい対応を行った。 【語学】	常磐大学人間科学部紀要第36巻第1号(2018年9月刊行)「常磐大学共通英語カリキュラム(FTEC)ー理論的背景と運用-」において、FTECの理論面での明確化を図った。 【語学】
3.学生対応	多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。				
1)入試制度改革					
2)広報活動の強化	IR(Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。 【教養】 常磐大学の語学教育の独自性を学内外に周知する。 【語学】	教養科目の授業内容等を学内外に発信する。 【教養】 2018年度より始動したFTECを学内外へ周知するための手段を検討する。また、本年度同様、2019年度語学オリエンテーション向けの資料の改善を図る。 【語学】	2018年度に向けての広報パンフレットもしくは大学ホームページ用の語学教育紹介案を策定する。 【語学】	ホームページ開設に必要なアカウント整備など、学内サーバー面での準備を進めた。研究教育活動の情報などのソフト面の準備はできていない。 【教養】 大学ガイドブックの語学関係頁の内容確認。 【語学】	ホームページ開設のサーバー環境面での準備は進んだが、活動情報の発信などのソフト面の準備は進んでいない。 【教養】 共通英語、上級英語、第二外国語のスリム化による質的改善を背景に、2019年度語学ガイダンスの内容の検討に着手した。 【語学】
3)常磐大学高等学校、習学館中等教育学校との連携強化		常磐大学高校の特進クラスがオーストラリアへ研修旅行に行くための事前研修として、交換留学生科目「日本事情Ⅱ」の授業内で交流する。交換留学生は高校生と交流することによって、日本の若者の考え方を知る。 【国際】	交流授業を複数回行い、高校生は外国人に慣れ、英語でのプレゼンテーションを作成する。交換留学生は日本で感じた疑問を日本語で高校生に質問し、解決をはかる。また、高校生に対して簡単な英語で答えやすい質問をし、外国人と英語で交流する経験を与える。 【国際】	10月15日に第1回目、12月10日に第2回目の交流授業を行った。第1回目は本学に高校生が来学し、専任教員による異文化理解の講義と高校生と交換留学生との交流(留学生の疑問に高校生が日本語で答える)を行った。2回目は交換留学生が日本語で答える)を行った。2回目は交換留学生が高校を訪問し、高校生の英語のプレゼンテーションを聞き、英語で質疑応答し、高校生企画の日本の伝統文化体験活動をおこなった。 【国際】	高校生と交換留学生との交流授業を複数回行う目標は達成できた。高校生は交換留学生と交流することにより、プレゼンテーションをはじめ、オーストラリアの交流活動の準備ができた。交換留学生は高校生に対して日本語を使って質問し、日本の文化を理解した。また、英語が未熟な高校生に対して、簡単な英語でコミュニケーションし、高校生に英語によるコミュニケーションの経験を与えた。さらに交換留学生にとっても、相手に配慮しながら英語を使う訓練になった。 【国際】
4)修学支援の強化					
5)生活支援の強化					
6)課外活動支援の強化					
7)キャリア支援の強化	学生のキャリア形成への意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア教育を充実させる。①アクティブラーニング型の授業を増やし、内容を深化させる。②課外活動に参加できる機会を増やす。③インターンシップなど職場体験ができる機会を充実させる。④職業への話を聴いたり、交流する機会を設けることにより、自分の進路を考える機会を増やす。 【キャリア】	①授業の中で学生たちが主体的に学べるよう工夫する。②課外活動の紹介をおこない、参加する意義について理解が深まるように伝える。③自治体や企業のインターンシップに参加できるように周知し、受入先を増やす。④ゲストスピーカーの招聘について計画して実行する。キャリア支援センターと連携し学生のキャリア形成支援をおこなう。 【キャリア】	①配布する資料やワークブックなどについて、主体的に学べるよう工夫する。②体験者や先輩の話を聴く機会を増やす。③インターンシップに応募する際のエントリーシートについては、教員が手分けしていぬい添削し、指導する。④外部講師の方の話を聴いたあと、質疑応答により学びを深める工夫をおこなう。 【キャリア】	①1年生の必修授業「キャリア形成と大学」で配布するワークブックに修正を加え、さらに授業展開および定着を促進されるように工夫した。②インターンシップでは、自治体のインターンシップ体験者の話を聴く機会を設け、実習の意義を浸透させた。③企業の採用活動が活発化しているため、インターンシップ受入れ先が増加し、機会が拡大した。④外部講師の方の講話は、中小企業家同友会の協力のもと、多彩な講師を招聘することができた。 【キャリア】	①授業の中で学生たちが主体的に学べるよう工夫をしたが、クラスによっては100人を超える人数のため、双方のやりとりがアクティブラーニングを実現するのは困難なケースもあった。②体験者や先輩に授業に来てもらうも、就職活動や時間割の都合で調整できなかったもあった。③企業が採用に結び付くためにインターンシップをおこなうことが多く、任意で参加する学生が増加した。そのため授業で事前事後学習をしながら良いと考えた学生が履修を取り止めることもあったと思われる。④外部講師の講話は、双方のコミュニケーションと啓発に大きく役立った。 【キャリア】
4.地域連携・国際交流	知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。				
1)地域連携の推進					
2)国際交流の推進	国際センターと連携して、学生に多様な言語・文化に接する機会を提供する。 【語学】 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。 【国際】	国際センターと連携して、学生に多言語の学習環境を提供する。また、海外研修を通じて多様な言語・文化を体験するよう促す。 【語学】 学生の海外留学・海外研修・異文化交流の強化 【国際】	国際化ビジョンに掲げた数値目標(留学生数、海外研修参加者数)を達成する。 【国際】	海外研修(イギリス)は4月から説明会を行い、参加者8名で8月の催行が決定した。残る海外研修は秋 semesterの実施に向けて、7月から説明会を行う。 【国際】	担当教員および国際センター職員の広報活動により、海外研修はイギリス7名、アメリカ13名、タイ5名、台湾19名で実施されることになった。残念ながらフィリピンは学生が集まらず実施に至らなかった。一方で台湾研修は期間を短くし、費用も14万円に抑えた結果、大幅な履修者の増加がみられた。また、外部主催の海外研修に参加し、本学の単位を取得する海外研修(個人参加型)の履修者も計9名となった。 【国際】
		交換留学生と日本人学生が共に履修できる科目を設置し、学び合いを促進する。 【国際】	英語に関しては、国際センター及びCALL教室の自習利用を促進する。そのために、自習用の語学学習ソフトの充実を図る。第二外国語に関しては、授業担当教員による学生からの相談に柔軟に対応する体制を構築する。 【語学】 交換留学生対象の日本事情Ⅰ～Ⅲ、日本研究Ⅰ～Ⅴの計8科目のうち、5科目で日本人学生の履修を認めている。5科目すべてに日本人学生を迎え入れ、両者の学び合いを促す。 【国際】	国際センターと共同でe-learning選定の検討会を複数回開催した。運用に当たっても国際センターの全面的支援の下にある。 【語学】 交換留学生科目は秋 semester開講であるため履修者は未定。ただし交換留学生科目と日本人学生科目との合同開講である日本研究Ⅰには、既に20名以上の日本人学生の登録がある。 【国際】	本年度は、例年実施していた国際センターツアーをFTEC導入初年度の混乱の中実施を見送らざるを得なかった。また、国際センター所管の多くの言語リソースの活用を図る工夫の不足が反省点として残る。更にまた、e-learning教材を活用した通常の語学補習体制の構築を模索中である。 【語学】 交換留学生科目の履修者(合同開講含む)は、日本事情Ⅱに1名(+聴講1名)、日本研究Ⅰと合同開講であるキャリア演習Ⅰに6名、日本研究Ⅳに2名(+聴講2名)であった。いずれの科目でも、両者の学び合いがみられた。 【国際】
5.施設設備	学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。				
1)教育環境の整備	CALL教室の充実。 【語学】	FTEC実施に伴うクラス当たりの履修者増に対応してCALL教室の増席を図る。 【語学】	CALL教室2室に関しては、2018年度夏を目的に現行の席数から46席まで増席を図る。また、必修英語の時間割上のスロットにおけるCALL及びPC教室の利用率を高める工夫をする。更に第二外国語の授業におけるCALL教室の利用方法を検討する。 【語学】	CALL教室に関しては、2018年度夏季休暇中に増席が完了し、更に、机の配置が島型に変更された。 【語学】	CALL教室の変更に伴い、FTECにおけるタスク活動等に関して、島型への変更の教育的効果を検証中である。 【語学】
2)研究環境の整備					
6.管理運営	社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な教学部門の管理運営体制を構築する。				
1)適正な管理運営体制の構築	語学教育運営の効率化を図る。 【語学】	多様なタスクに対応した作業チームを編成して運営管理の機動性を高め、内外の変化及び問題へ迅速に対応できる体制を構築する。 【語学】	FTECに関連して、複数の作業チームを組織する。具体的には科目マネージャーや語学オリエンテーション、e-learning、期末試験作成、外部試験に関するチームを組織する。加えて、第二外国語、広報関連のチームを組織する。 【語学】	語学担当教員の効率的な協働体制を、FTECの運営を通して実現した。 【語学】	常磐大学英語教育において、FTECWG(英語教育の専門家グループ)、語学科目運営会議(語学担当者)及び総合講座委員会という3者による循環的に協働して発展する体制の構築に着手した。 【語学】
2)内部質保証システムの強化					